

予算特別委員会次第

平成 2 5 年 3 月 1 2 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)

2. 協議事項

(1) 議案第 2 3 号 平成 2 5 年度三芳町一般会計予算について

3. その他

4. 閉 会 (1 6 : 2 1)

平成25年3月12日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	増田磨美
委員	久保健二	委員	石田豊旗
委員	細田家永	委員	抜井尚男
委員	井田和宏	委員	菊地浩二
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	内藤美佐子
委員	山口正史	委員	杉本しげ
議長	山田政弘		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
政策秘書室 秘書長	鈴木愛三	総務課長	駒村昇
財務課長	齊藤隆男	税務課長	細谷俊夫
自治安心課 安心長	伊東正男	住民課長	松本光司
福祉課長	窪田福司	健康増進課 健康増進長	金井塚和之
健康増進課 健康増進センター センター長	川辺忠彦	こども支援 こども支援 も課 も課 事	江原豊次
こども支援課 支援課長	森田一美	こども支援 こども支援 も課 も課 一長 一長 所 所	川越節子
環境課長	早川和男	観光産業課 観光産業長	佐久間文乃
都市計画課 都市計画 課 課	中嶋昇	都市計画課 都市計画 課 課	鈴木喜久次
道路交通課 交通課長	小林孝好	会計管理 会計管理 者兼 者兼 課長 課長	鳥之海行男
教育委員会 教育委員 長	桑原孝昭	教育委員会 教育委員 総務課 総務課 長	横山通夫
教育委員会 教育委員 校長 校長	北田裕一	教育委員会 教育委員 生涯学 生涯学 習課 習課 長	伊勢亀邦雄

教育委員 生涯課長 習館長 民館長	萩原清司	教育委員 文化課長 保護課長 歴史資料 民俗資料 館長	鈴木義雄
水道課長 上下水道課	前嶋功	政策秘書 室副室長	大野佐知夫
治安課長 自衛隊副	小沼保夫	住民課長 住副課	落合行雄
福祉課長 福祉課副	三室茂浩	健康増進 課副課長	柳澤政男
も課長 一長 支援課長 保育所	伊藤和江	も課長 一長 支援課長 児童館	田中博美
教育委員 給食一長 給夕一長 給夕一長 給夕一長	高橋明生	教育委員 生涯課長 習館長 図書館長	杉山加栄子
政策秘書 推進係長	高橋成夫	政策秘書 広報係長	百富由美香
課長 推進係 総務係	森田圭一	課長 庶務係 総務係	小川智東
課長 係 職員係	松本明雄	課長 係 財政係	小野昇
課長 統計係 財務係	長谷川幸	課長 契約係 財務係	石川英治
課長 係 住民係	郡司道行	課長 係 資産係	鈴木義勝
課長 係 管理係	山崎俊江	課長 係 収税係	吉田徳男
治安課長 自衛隊副	大木忠雄	福祉課長 福祉係	近藤信一
課長 係 福祉係	田中智恵子	健康増進 課係長	原田晃二
健康増進 地域支 夕一長 夕一長 夕一長	廣澤寿美	も課長 一長 支援課長 児童館	間仁田せい子
も課長 一長 支援課長 保育所	萩野広明	も課長 一長 支援課長 保育所	茂木洋子

健康増進
課センター
七主査

落合 勇

こども
支援
課
七主査

武藤 洋一

健康増進
課センター
七主査

仲野 真由美

健康増進
課センター
七主査

蘇武 伸吾

健康増進
課センター
七主査

池田 康幸

教育委員会
生涯学習課
七主査

窪田 藤夫

こども
支援
課
七主査

八田 宏治

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池上 義典

事務局書記 近藤 恵美

事務局書記 高橋 章次

◎開会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。井田委員より遅刻する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

ただいま出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第23号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 先日に引き続き、議案第23号 平成25年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

きのうの菊地委員の質疑に対して答弁がありますので、保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 保健センター、川辺です。

昨日の菊地委員さんの質問ですが、当日答えられなかったもので、答弁のほうをしたいと思います。

答弁内容なのですが、病診連携事業の補助金の使途ということでご質問があったかと思うのですが、東入間医師会のほうから23年度の事業報告としまして、事業報告の内容が上がっております。その中で、23年の11月16日、病診連携勉強会の開催、それとあと幾つか物忘れワクチンセミナー等、あと24年の3月24日におきまして、コピスみよしで公開講座を開催してございます。それと、あと埼玉医大との連携なのですが、何回か埼玉医科大学救急医療センター運営委員会のほうに医師会のほうで出席してございます。

収支の関係なのですが、支出で報酬、会議費、印刷製本、消耗品、通信運搬費等計上されてございます。

それと、あと資料の一番最後なのですが、埼玉医大のほうに東入間医師会のほうの紹介状を書いた件数が一応載っております。それで、入院と外来が出ているわけですが、入院につきましては、東入間の紹介患者数が5,531人、外来のほうで紹介患者数が1万9,453人となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 初めに、予算書82ページ、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款5労働費、項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、82ページから85ページ、款6農林水産業費の項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

済みません。資料の訂正をお願いしたいのですが、事業別のこちらのほうなのですが、309ページをお願いいたします。309ページの下から4行目のところに、80円掛ける75円と書いてあるのですが、75円を件数の件をお願いいたします。

あともう一件なのですが、済みません。313ページになります。313ページの上の補助金から11の農商工連

携6次産業チャレンジ支援事業が100万円になっているのですが、こちらのほう50万円です。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。おはようございます。

84ページでございますが、節19の負担金補助及び交付金の中の補助金でございます。今お話がございました農商工連携6次産業チャレンジ支援事業として今回50万、去年は100万でしたので、50万の減にはなっております。去年の新規事業ということで、去年は50万掛ける2団体ということで組まれたとは思いますが、でも、まず今年度の効果をお伺いしたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。お答えいたします。

まず、24年度ですが、今年度におきまして初めて農商工連携6次産業チャレンジ支援事業ということで、ホームページあるいは農家組合にチラシを各農家戸数分配布させていただきました。24年度応募申請は7月2日から10月1日までということにさせていただきましたのですが、申請者は1件でした。その申請書をもとに選考会というものをさせていただきました。選考会のメンバーは、委員長が副町長、副委員長が政策秘書室長、委員が川越農林振興センター、総務課長、財務課長、観光産業課長です。

選考を経て、補助金を交付決定したという形になりました。1件の補助金に関しましては、25万5,385円の補助でした。

加工品、紅はるかというおいもをいもせんべいに、普通いもせんべいとかにすると、砂糖をまぶしてあるのですが、紅はるかというのは大変糖度が高いですので、全く砂糖を使わないでスライスするという方法のその加工品に関して加工料とあと宣伝料、それに関しての補助をさせていただきました。25年度は、もう少しPRに力を入れなくてはいけないと思えますが、とりあえず今回は実績を加味して50万円にさせていただいて、その間申請があれば、先に補正予算というのもあるのですが、その申請に応じて予算を確保していったらいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今年度の部分の予算結果からということで50万円にされたのかなと思うのですが、今年度のこの予算の計上のときに、1件当たり50万円の2団体という形で計上されました。今回半分の25万ということで、そういう形では、その加工、この申請された部分での予算計上という形で2件になる場合もあるということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

委員さんのおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それでは、次のみよし野菜ブランド化推進支援事業ということで、これも昨年から新しい事業としてできたと思うのですが、今年度のこれの効果というのをまずお伺いしたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

みよし野菜ブランド化推進事業におきましては、24年度から発足した研究会議です。まず、メンバーのほうで10人のメンバーです。農業経営研究会の会長、4Hクラブの会長、あとOBです。青年のOBの方です。あと農家組合の連絡協議会会長、あと産観グループの副会長、お茶農家、野菜の篤農家ということで担い手の方がお一人、あと農林振興センターがお一人、JAいるま野の三芳支店の次長がお一人、あとアドバイザーとして日高のサイボクハムの企画室で事業化を手がけ、川越いも資料館の初代館長をなされた方をお願いして、10人でやってまいりました。

24年におきまして、準備会を含めて会合を全て夜なのですが、10回行いました。それに関しては無報酬です。まず、三芳町のみよし野菜は、高品質で野菜生産も大変多く、加工業者とか販路、スーパーとかでは本当に求められているのですが、知名度がなかなかというところで、まずみよし野菜のブランド化というのは、みよし野菜をどういうふうにイメージ戦略していくかということに話し合いを何回か行っていました。10回のうち、済みません、1回は横浜の都市農業ということで県外視察にも行ってまいりました。横浜のほうもブランド化を平成10年から始めてもう15年もしているということでした。ブランド化ということでは何かブランドにするのではなく、横浜の野菜つくっているものを地産地消でやっていこうというような考え方でした。そういうことをいろいろ勉強させていただいて、まず地名度アップのためにロゴマークの募集ということで、1月にロゴマークの募集をさせていただきましたところ、プロの方からも多くの全国の方から100点のロゴマークの応募がありました。ここに来て、決定したところで、議会が終わったら記者会見等々して、プロモーションをしていくつもりです。それで、とりあえずのところ、ことしはシールをつくったりをさせていただこうと思いますが、25年度につきましては、50万から100万円というふうに倍増した理由は、まずそのみよし野菜のロゴマークを皆さん農家の方に使ったいただかないと、結局いろんなところに販路がありますので、皆さんにわかっていただけないということがありましたので、まず版代の半額、上限3万円以内ということで、それに対して補助をするということで、多くつけさせていただきました。段ボールやハウレンソウとか水菜を入れるFG、あとは結束テープなどいろいろなものに使ってもらいたいと思っていますし、ロゴマークを。農家の方だけではなく、みよし野菜を使った飲食店並びに家庭菜園とかでちょっと気持ち皆さんにお分けしている人たちなんかにも使っていただきたいというふうに考えております。

なお、25年度につきましては、今豊島区と連携を考えておまして、都市交流という形で商店街やマルシェなどのみよし野菜の認知度を高めるために、そういうところに出たいということで、池袋の商店街のほうにこの前行ってまいりまして、何回かのそういうのに直売というか、そういう形でさせていただきたいという形で、三芳町、池袋から30分というところで、ターゲットを池袋、豊島区というふうな形にして、なお三芳でもみよし野菜のことを知られていない方もいらっしゃいますので、通勤通学で池袋を利用している人が、私のまちだというふうにわかってもらったらいいなというふうに思いまして、そういうふうな形でプロモーションしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

もうすばらしい事業ということで、昨年度からの部分では今回50万の増額という形でもまたお話しいただ

きました。本当に三芳町のこの野菜がもう全国に渡るような形でしていただければと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

これは、当然周知の部分が今農家さんのほうには行くと思うのですが、この家庭菜園とかという形でもお話がございましたので、本当に町民の皆様への周知というのはどのようにこれからされますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

4月号の広報にまずロゴマークの決定とその補助に関してが出来ます。あと今観光に特化したホームページをつくっている最中なのですけれども、そちらに関してもみよし野菜というコーナーをつくりまして、みよし野菜の主要な作物とか全て載せて、またロゴマークの由来とか、そういうものを提示していき、ロゴマークのデータもそこに載せて、取り込めるような形でさせていただくように考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 84ページの今の質問のあった農商工連携6次産業チャレンジ支援事業ということで、先ほどいもせんべいのほうが25万強で支給というふうになったということで、これは対象は農家以外の方の対象だったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

いえ、農家の方です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この事業については、農家以外の対象というふうに捉えていたのですけれども、農家だけが対象というふうにも捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

いえ、農家だけではないです。ちょっと待ってください。町内の農業者、あと農業者が組織する団体、農業者が主な構成員となっている団体、あと生産組織などと連携して取り組むことが確実な民間企業及び事業者です。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ありがとうございます。

農家に関連しているということということで捉えて、ありがとうございます。

それで、新しいのもわかるのですけれども、実際に私は、やっぱり今まで農家の方々が新しいものではなくても、持続をしていくというそういうこともすばらしいことだと思うのです。ですから、その辺の評価がされていかないわけですので、例えば日本ハウレンソウ、ハウレンソウももう品種がどんどん新しくなって、種も外国から輸入してくるようなそういう時代でも、それでも日本の過去あった日本ハウレンソウを続けていく。まして茎のところが甘くておいしいというところがあって、そういう本来ならば日本のものを続けていくことが難しいけれども、そういった作物を続けている方もいますし、やっぱり同じようなものをずっと

続けていくという農家のそういったものもすぐく評価されるべきだと思うのです。何かこういうのを見てみると、新しい品種ということで、そういうことにこだわりながらの農家というのはそんなにないと思うのです。今までの安全でおいしいものをということがあると思うので、その辺ではちょっとどうかなという点があります。

それから、今回、課長が前にも言いましたように、農家の方々のアンケートをとって、そしてこのいろいろな補助金の施策についてもアンケートをとってみたいということでアンケートを実施されて、今回予算に反映していますので、私は大変いいことだなって評価をしたいと思います。

やっぱり現実的にそういうふう聞きながらの予算となっているのかなって思いますので、その中で前に、平成18年なのですけれども、循環型農業推進事業100万円というのがありました。その制度は別になくなったわけではないのですけれども、実際にその制度を今利用されている農家は何人ぐらいあるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

循環型の農業でくま手とかかごとかそういうものに関しては、農業改善事業の1,000万の中に入っております。循環型農業というのは本当に三芳町の一つの真骨頂であるというふうに考えておるのですが、落ち葉はき体験等々を1月、2月に関しては、そういうことをずっといろんなところで、もちろん観光産業課でもですが、やらせていただいておりますので、みよし野菜の一つの真骨頂、循環型農業というのは今後も宣伝というか、広報していきたいというふうに考えておりますが、その機具に関しては、農業改善事業に入っておりますので。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、予算が入っていますので、その点についてはぜひまた農家の方々に宣伝をしながら、また逆に農家の方々からもそういった落ち葉はきをするのに支援をしてほしいものは何か、逆にまた声を聞いていただいて、実効性のあるものにしていただきたいと思います。それで、そのときは農家の場合、2戸以上ということの条件があつて、私は農家は個々にすべきだということで、1件でも対象にすべきだということを質問してきましたけれども、今現実はどうようになっているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

今認定農業者に認定されると農業改善計画というものを出示してもらって、うちのほうで審査をするのですが、認定農業者になっていればお一人でも申請は可能です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、その点をまた農家の方々に聞いていただいて、実効性のあるものにしていただくということで。

一番下のエコ農業直接支援事業という5万4,000円ということがあります。この辺についても補助内容について説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） エコ農業は、国のほうの直接支援事業で、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の環境保全に効果の高い営農取り組みをした農業者への支援ということで、有機農業の取り組みをされている農家の方が本当に有機だけの方が1件いらっしゃいますので、それに対する補助でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それから、先ほどもよし野菜ブランド化推進支援事業のところで、10人の方が今いらっしゃるということで、ここについてはメンバーは毎年かわっても可能だと思いますが、その辺については農家に対しての公募とか、そういったことをしていく予定はありますでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

まず、このメンバーを決めるときには、青年、後継者の若い人たちをまず集めていただきました。今回、2年の任期というふうな形になっているのですが、前回の会議のときに4Hクラブの会長の、今度、毎年かわるのです、会長が。新しい会長も来ていただいて、まずこのやっている研究会議を2年の任期だけれども、皆さんからはずっと続けられるような形で課長頑張ってくれというふうに言われました。私は、どんどん広まっていくことはいいのですが、会合ということとなると、大勢の方だとなかなかまとまらないということがありましたので、その会長の下にいっぱい会員さんがいらっしゃいますので、そこにつなげていただくということはいいかと思いますし、やる気のある方があれば入っていただくという形でいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私、10人の構成を変えるという質問ではなくて、その10人の中で農家から公募制で、その10人のうち2人とか、そういった公募制でやることも一つの試案ではないかということでお尋ねしました。その辺については再度お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

そもそもが公募と似たような形で、まずこういう研究会議に携わりたいということで皆さんにお声がけさせていただきましたので、はい、以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとまず最初に、先ほど質疑の中でちょっとおかしな話が出てきたので、ちょっとその確認だけまずさせていただきます。

6次産業なのですが、6次産業は基本的には生産から加工から販売まで一気通貫というか、一体でやるというのが6次産業で、特に新種にこだわっている、それでなければいけないという政策はとっておられませんよね。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

そのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

去年の事業仕分けの中で、補助金に関して意見がいろいろあったと思います。それで、特に補助金の中の特別栽培、有機に関しては、内容的に有機に該当しないのではないかみたいな話がやはりありまして、全体的に整理整頓、整理全体するというので、内容を見直すべきであるというたしか提言だったと思うのですが、それに関しては来年度、その辺の見直しというか、補助金が何に使われているのかという整理等はされたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

1月、農家組合に補助金の取りまとめというか、そういう申請してもらうために、農家組合長連絡協議会において説明をさせていただきました。特別栽培推進事業につきましては、緑肥の作物とか有機肥料製造ブレンド剤とか害虫駆除菌の導入によるものとか、景観作物のものとか、有機と書いてあるのですけれども、いろんなものがあるので、まず表にさせていただきました。それで、こういうものは利用できるというような形で、農家さんにとってもわかりづらいというふうに、ちょっとネーミングのせいだとは思いますが、とりあえず表にさせていただいて、それを農家組合に回覧してもらったというような形になっています。今委員さんがおっしゃったちょっとネーミングのせいもあるかと思いますが、ちょっとネーミングについてはまた25年度考えなくてはいけないかもしれないです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

有機って、本来の有機になりますと、自分の畑だけではなくて周辺の畑まで絡んでくるって、非常に厳しい制限があると思うので、それをこの中で安易に有機としてしまうと誤解を招くと思うので、その辺はちょっと見直しぜひお願いします。

それから、ページでいくと83ページになるのですが、賃金のところ、臨時職員賃金として73万円上がっております。これは24年度はなかったと思うのですが、これ臨時職員の方だと思うのですが、その業務内容で、を願いたいします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

去年、補正で済みません。6月の定例会において補正予算で24年の7月から臨時職員を採用しております。うちのほうの職員で腎臓疾患により週に何回か通わなくてはいけないということで、臨時職員を配置させていただいておりまして、今は補助金の関係をまとめていただいたり、アンケートとか作付調査とかいろんな種類の統計を大変出すものです。あと農業振興地域の農用地を今ちょっとデータ化というか、昔のもので全部アナログで手で書いてあったものを今データ化していただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

84ページの負担金補助及び交付金で、先ほどから話の出ている農商工連携6次産業支援事業について伺いたいと思います。

課長の答弁の中で、もう少しPRをしたいというお話がありました。このPRなのですけれども、どのようなPRなのか、例えば補助事業はこういうのがあるからもっと使ってくださいと言うのか、それとももっと6次産業というのはこういうふうにするというノウハウをPRをしてどうでしょうかというPRなのか、どういうPRを考えているのか、まず聞きたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

一応去年は各総会のたびに首長もなのですが、私もお話をさせてもらったのですが、なかなか三芳の場合は、例えばハウレンソウにしても、先ほどの吉村委員さんではないですけれども、ハウレンソウだけでも本当に、スーパーでも本当に求めていただいているというのもありますし、加工品に関してもハウレンソウ、コマツナは相当の量を出させていただいているのです。それで、新しくチャレンジするというのがなかなかそういうところに気持ちがいけないというか、本当に求められているというところがありますが、でも実際、例えばもう使わないもので、狭山なんかで里いもコロッケなんかでヒットしているものがありますので、メリットのあるものをどうにかできるかということで、やはり6次産業の内容については、農家の方は周知はされていると思いますので、どういうふうな形で使わなくてもいいものを6次産業化できるような形で話してはいきたいというふうに思っております。

実際、もう6次産業化されている菜の花の菜種油を使ったりとか、いもに関しても相当の量のいもようかんとかいろんなお菓子を、いろんな大手の和菓子屋さんとかでも三芳の野菜が提供されているというふうな状況ではありますが、まず6次産業化することによってどんなメリットがあるかということをお話していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その現況に満足していない農業者がいらっしゃれば、そこで話が……取り組むか取り組まないかは別として、話としては進むのかなとは思いますが、あと1つは、その6次産業をするに当たってのリスクというのをもう少しPRしていかないと、実際絵に描いた餅だけで終わってしまうような気がするのです。実際、検討するに当たっても、加工品をつくる、もしくはその販売をするということのリスクを余り見積もることができない。なので、手を出せないというところが多いと思うのです。ですから、メリットだけではなくて、そのリスクについてももう少しPRしていくべきだと思うのですけれども、その点についてはいかがなんでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

委員さんのおっしゃるとおりで、メリットとデメリットをきちんとお伝えしてやっていこうというふう

考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、続いてなのですが、みよし野菜ブランド化推進事業で伺いたいと思います。私は、これ全くの消費者側として伺いたいと思うのですけれども、これも先ほど課長の答弁の中で、みよし野菜は高品質であるという答弁がありました。消費者の側からすると、三芳の野菜は何が高品質なのだろう、ほかの産地と比べて何がいいのでしょうかというのがわからないのです。無農薬ですよとか、特別な栽培をしているとか、そういうことでもないでしょうし、まして今、心配されている方は、放射能に関してはベクレルフリーであるとか、そういったこともないと思うのです。何をもちょうし野菜は高品質であるのか、これは絶対的なものなのか相対的なものなのか、要するにみよし野菜のブランド化というのはどういふうに向かっていくのかというのが全然わからないのですけれども、その点をご説明いただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

まず、立地に関しては、首都圏に本当に鮮度の高いものをすぐ提供できるという立地にあるということと、まず農業が盛んな地域で300年の歴史のある三芳町のこの土地に関しては、土を耕してきたというか、培ってきた皆さんのノウハウが、隣には負けてはいけないというような、そういうような昔からのものがあります。ですから、そういうふうにもまず土を研究してきたとか、あと本当に鮮度がいいものを出せるとか、そういうもの売りをしていきたいというふうにも思っております。

放射能の関係に関しては、今ちょっと今回農産物の放射線の自主検査というものを減額させていただいたのですが、販路のところで既にやっているということで、特に、あとまた県でもやっておりますので、特に問題がないですし、そういうことを今後どういうふうな形が強みがあるかということの研究を出していきたいというふうにも考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 今のご答弁ですと、立地がいいということと土がいいということですね。それだと余りブランド化としては弱いような気がするのです。ブランド化と言うには、それはそれでこれからやられるということで、ロゴマークをつくられたというのは、その立地とか土がいいということをメインにしたロゴなのでしょうか。そういうことを考えての決定なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

一応ロゴマークの募集に関しては、そういった言葉を、そういう三芳町のおいしくて高品質で先代から土を考えてきたみたいなことで募集をさせていただいたのですが、結局ロゴマーク決定したのは、研究会で決定をしたのですけれども、みよし野菜という名前のロゴマークになっていますので、そこにロゴマークで全てが立地がいいとか新鮮がとか、そういうものがロゴマーク一目で見てわかるものではございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

予算書の83ページ、目農業総務費の産業祭の補助金の件でお尋ねをしたいと思います。まず、70万減額になりました。炊き出し用のかまですか、が今度あるということで、70万の減額ですけれども、その辺の減額のほかにも理由があると思うのですけれども、その辺を1回ご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

まず、繰越金が72万2,987円、ことしの決算であったのですが、あと大鍋けんちん汁の鍋のリース料です。防災のほうで炊き出し用のガス煮炊きのかまを利用するというので不要となりました。なかなか痛いところもあるのですが、430万で今後も工夫して、町の大きなイベントの一つとしてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これは、概要にもありますけれども、町の産業の活性化を図るための産業祭ということですが、今出てきたその野菜の6次産業であるとかブランド化というのも、ここでやはりもしかすると一番前に出してPRしていくべきだと思うのです。昨年行われたところでは、余りそういう部分が強烈に出ていたかという、そうではないと思うのですけれども、430万の、これ実行委員会、負担するということですが、その中では新しい取り組みとか、そういったものを考えられているのかどうかというのをお聞きします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

品評会のテントがちょっと別物みたいな感じだというようなことも言われたりしたので、いろいろテント代が値が張っているのではないかと、いろいろ言われてはおるのですけれども、いろいろ調べて、体育館で養生したりとかすると、金額が余り変わらなかつたりとかしておりますので、まず品評会のテント、幕を全部上げて来年はやりたいなというふうに考えておりますし、ことしもおかげさまで天気も怪しかったのですけれども、去年より1,000人ふえて1万人の来場者だったのですが、今後もいろんな知恵を使って、委員さんのおっしゃるとおりな農業を前面に出してやっていけたらなというふうに思っておりますが、工業のほうも一生懸命頑張っておりますので、そこら辺もあわせ持って新しいまた産業祭をつくれれば良いなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今おっしゃられたように、その産業も含めての産業全てのそのPRということになると思いますので、いろんな方面の、聞くところによると町外の出店者も何かかなり多いようであります。それが全て悪いということは言わないのですけれども、やはりなるべく町の中の商工業の方に出ていただく、もしかすると町外でも固定してずっと出てこられている方もいらっしゃるでしょうし、逆に言うと、その出店なりをしていきたいけれども、なかなかその方法なり、そういうものが見つからなかつたりとかという方

もあるかもしれませんので、なるべく町内の方に出店していただけるような工夫もしていただきたいと思いますというふうに思います。その辺のご回答をお願いしたいのと、いずれにしろ町の産業の振興のためにすばらしい企画を考えて来年度も取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

店舗の出店状況というかに関しましては、古寺係長のほうからとりあえず説明していただきます。

本当によりよい産業祭をつくっていききたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光係長。

○観光産業課商工観光係長（古寺 靖君） 商工観光係、古寺です。

産業祭なので規約のほうに出店のほうの参加できる人がまず三芳の住民であること、それとあと事業所が三芳にあることが条件なのですけれども、町外から出されているというのは、恐らく三芳の方の住民が申請いただいて参加していると思います。

それで、年々ちょっと出店のほうは減ってきている状況なのですけれども、商工会のほうとも連携して、より多く出ていただくためにPRのほうをもっとさせていただくと、あと工業に関しては、なるべくもっと大手企業とか声をかけて、参加のほうをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

1点だけお伺いします。85ページの農業センター費の委託料の中のことし農業センターの耐震診断を行うようになっております。200万円強の予算がついておりますが、この耐震をして、この結果を受けて、保育所のように耐震をしていくつもりなのか、その結果を受けて、これからどういうふうに考えているのかということをお伺いしたいのですが、この結果を受けて公共施設のマネジメントですか、そちらのほうの検討の情報提供になるのか、それとも耐震を考えているのか、そのことをお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

まず、耐震診断の結果が出ましたら、この前の一般質問でもあったと思うのですが、上富地域拠点の検討の中に今度入っていくと思いますので、これは全庁的に、もし耐震をしなくてはならないというふうな状況になりましたら、全庁的に検討していくような形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） おはようございます。小松です。

2点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。まず、1点目が85ページの目5農地の中にあります節19負担金補助及び交付金の中の県農地・水・環境保全向上対策地域協議会というのがあるのですけれども、これは毎年減額されているのかなというふうに思うのですが、その減額理由についてお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

19年度から23年度までは金額が23万5,690円でした。これは、農林水産省での事業でありまして、うちのほうが4分の1ですか、国が2分の1、県が……そうですね、4分の1ということで、国と県には直接入るような感じなのですが、24年度からの5年間に関しましては、そもそもの金額から75%を乗した金額というふうになっておりますので、この6年目から減っているのです、去年の積算が18万9,000円というのがちょっと誤りだったようです。済みません。申しわけないです。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

これは遊休農地の対策のお金なのかなというふうに思っているのですけれども、どうなのでしょう、対策のほうは広げられる予定なのかどうなのか、ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

こちらに関しましては農業振興係長、鈴木から説明いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 農業振興係長。

○観光産業課農業振興係長（鈴木栄一君） 観光産業課、鈴木と申します。

毎年、平成19年からこれ5年間やってきたわけなのですが、24年度から6年目に入るということで、面積に関しては減ってはいないのですが、菜の花の作付とか麦の作付、防じん対策、その辺をやられています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

では、もう一点お伺いをさせていただきたいのですけれども、86ページの目2商工業振興費の中にあります……

〔「まだ商工費いってないよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（小松伸介君） ああ、そうか、済みません。次に……ありがとうございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

予算説明書の315ページ、農業センター施設管理事業のところ、光熱費が24年度予算で見ると、光熱費のうち電気料が単価が5万1,000円が今回4万円に下がっているということと、これは電気料は上がったのになぜこれだけ下がったのかなということが1つ確認したいこと。まず先にそのお答えいただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

去年の11月の末に定電圧電力を34キロワットから19キロワットに変更させていただいて、今まで5万1,000円の月の単価を4万円で購入するように努力いたしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、その後、ではここに書いてある上富小学校の学童、要するに耐震補強工事期間中の2カ月間、学童の期間中預かるというか、何か開校するのか知りませんが、この分というのは、このもしかしたら追加費用というのは学校で負担するのではないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

こちらの学童保育はこども支援課の担当でございます。同じ一般会計ですので、農業センターのほうから出費しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それならわかりました。では、これはその期間ということで、2カ月間、農業センターの場所を使うということですか、これ。大体、農業センターの期間どのくらい、2カ月のうちどのくらい使うのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

夏休みの間の期間です。上富の学童保育の子供たちが今ちょっと、人数ちょっと把握はできないのですけども、学童保育室の中で一番少ないのですが、和室を利用されるということでした。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、その分が水道にしてもガスにしても、ガス代、その夏期間何に使うか知りませんが、通常の……そこそこの値段が算出されているのだけれども、こんなに本当に使うものなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

こちらのほうは、こども支援課のほうから藤久保学童保育の電気料、水道、ガスの料金を積算していただいて、こちらの根拠に予算計上させていただきました。

ほぼ1日中、農業センターを今まで使っているということがなかったものですから、ちょっとどういうふうな形、エアコンにしてもどういう形になるかちょっと不明ですので、そちらを積算根拠で出させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） わかりました。

それでは、この費用、要するにもともと持っていたところの予算は減っているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

多分、上富の小学校の電気料に関しては、その月で計算していると思いますから、その分に関しては多分減額されているというふうに考えますが、ちょっと想定しか言いようがないのですが、済みません。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款6 農林水産業費、項1 農業費の質疑を終了いたします。

続いて、86、87ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 86ページの商工業振興費の中で、報償費の中で地域経済活性化懇談会委員謝礼20万とあります。構成は10名で行っていくわけですが、この10名の大体どういう方なのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

委員は17人という形ですが、関係機関で県の職員とか、あと町の職員とかもいますので、報酬が出る人間が10人という形になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、その10名の委員の大体どのような方が対象になるのかお尋ねしたので。会社の方なのか、どういう方が懇談会の委員になるのかお尋ねしました。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

まず、農業関係者として三芳町農業委員会から、商工業関係者から三芳町商工会、竹間沢工業会、地元の企業関係者が4企業、あと観光関係者が1企業、あと学識経験者として淑徳大学からお一人、消費者代表として女性爽の会からです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 4回開会というふうになっておりますけれども、この4回の内容はどのような懇談を行っていくのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

4回懇談会を行いました。まず、第1回目は、アドバイザーによる外部から見た三芳町の現状と地域活性化ということで、あと報告として町担当課外部行政組織により町の状況ということで、まず委員さん全てに共通認識を持ってもらうということで、第1回目はそういうような形を行いました。

第2回に関しましては、地域経済活性化のための産業の土地利用について懇談をさせていただきました。

第3回に関しましては、スマートインターチェンジをフル化した場合の産業別経済効果、第4回は、企業誘致、留地について、企業立地課をお呼びして、県や他市町村の取り組みを説明してもらい、質疑応答で意見交換の中で企業誘致、特に企業留地に関して意見交換をさせていただきました。

なお、あす3月13日に中間のまとめという形で町のほうに報告する予定となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この報告のほうも議員のほうに提出していただきたいと思います。

それから、予算ですので、今年度、25年度4回開会ということになっていますので、その4回はどのような方向の懇談を行う予定なのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

あす、来年についてのことを懇談の中で決定するようになると思いますが、まちづくりというか、観光に関しても農商工の各方が来ていただいていますので、観光についてはどういう形で三芳町を盛り上げるかとかというような懇談はあるかと思いますが、あとに関してはあす検討するような形になると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1回目の懇談会があすというふうに受け取ったのですけれども、それ以降の3回は何月ごろ開く予定で考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

あすはまだ24年度ですので、一応4回の懇談の取りまとめと来年度に向けた懇談の内容、そういうものを決めさせていただくような形になると思います。来年度の予定の期日に関しましては、あすまた、皆さんお忙しい方ですので、あすに次回の25年度の予定を決めるとしますので、済みません、今はちょっと何もない状況ですが、済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

それから、19の負担金補助及び交付金の中の観光まちづくり推進事業50万ということで、この使い道についてどのようなところに使っていくのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

世界一のいも掘りまつりに関しての50万円です。もう来年に向けて世界一のいも掘りまつりの実行委員会とかを立ち上げなくてはいけない状況にありますが、まず実行委員会をつくってからということで一応観光のまちづくり推進事業という形で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません、先ほどの続きというか、86ページの目2の商工業振興費の中にあります11の需用費についてちょっとお伺いをさせていただきたいのですけれども、この消耗品費のことについてもうちょっと詳細をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

今回、「みらいくん」と「のぞみちゃん」のマスコットのぬいぐるみを、歳入のほうにも頒布金ということで計上させていただいたのですが、そちらのほうを1個520円で500個、2種類をつくる予定になっております。あと自転車の駅の消耗品、観光用のチラシの用品、観光用消耗品、課内の事務用品、あと立て看板として、今協働のまちづくりネットワークとうちのほうで連携をさせていただいているのですが、産業観光グループです。みよっこ野菜市というのを毎回されているのですが、その立て看板を予算計上させていただきました。ちょっと大分もう劣化というか、ちょっとしているということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それと、予算の概要の74ページに、キャラクターの活用や印象的な情報発信の展開等と書いてあるのですが、具体的にどのようなことを、キャラクターの活用という部分でちょっとお伺いをしたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

キャラクターに関しましては、今回着ぐるみの利用件数も23年は9件だったのですが、24年3月7日現在で21件の、町でも利用していますし、その他の団体でも利用されているという形です。今ストラップもありますが、ぬいぐるみなどでまず三芳町に愛着を持ってもらうために、「みらいくん」、「のぞみちゃん」をよく知っていただくということです。そういうことでマスコットを使った情報発信というふうな形になっておりますが、観光のホームページも「みらいくん」、「のぞみちゃん」を中心としたものをつくっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

活用という部分で昨年度の11月にゆるキャラグランプリというのがありまして、これには「ふじみん」と「ふわっぴー」のほうは、近隣の2市1町では入っているということになっています。当町のほうはエントリーはされなかったと思うのですが、なぜされなかったのか、ちょっと。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

これに関しては本当に大変申しわけないのですが、担当の者が自分で入力して入れたという話でしたので、私たちはもうスタンバイオーケーという形だったのですが、それが何日か前に、うちのほうが入っていないという情報がわかりまして、本当にこれは申しわけなかったというふうに思っています。せっかくそのゆるキャラのときに出ないとというふうに思っていますが、そういうことです。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは今年度はエントリーされるということで理解してよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

本当にことしの失敗のないように、来年は必ず確認してエントリーいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 今、ゆるキャラというのは一種の社会現象かなというふうに思っております。

今携帯のCMにでもゆるキャラが出ていたりとか、あと熊本の「くまもん」が興業収入を大分上げているという、規模で言ったら、この町の予算ぐらい上げているというようなところですので、非常にこれを有効活用していただきたいなというふうをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 先ほどのぬいぐるみの件なのですけれども、入のほうで頒布金ということで2万7,000円ほどの計上があったかなと思うのですが、520円のぬいぐるみを500個つくられるということで、これ1体お幾らで頒布されるのでしょうか。

〔「600円」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤美佐子君） 600円。そうしますと、今回回答いただいたのですけれども、600円で300個を売り切るという形で歳入を見込んでいらっしゃるということで今理解をいたしました。申しわけありませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まさにその質問をしようかなと思っていたのですけれども、要するに1,000個つくって300個しか売れないと、その弱気の要因は何なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

ストラップに關しまして、今回290、今現在290強なのですが、ぬいぐるみに關してもストラップと同様のとりあえず実績ということで予算計上させていただきましたけれども、私としてはががつと強気にいきたいというふうには思っておりますが、各イベントに、あと池袋のほうにも出しますので、そういうところで頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 予算書の86ページ、先ほども出ましたけれども、負担金のところの観光のまちづくり推進事業、いも掘り大会ですけれども、私もその2年参加をさせていただきましたけれども、より1年目よりも2年目はグレードアップされたというか、いろんな方がかかわりを持ちながら、いい事業になってきたなというふうに思っているのですけれども、同額の予算ということなのですけれども、25年度のその方向というかやり方、またこれをどういうふうに育てていくおつもりで今やっていますのか、その辺がわかればお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 観光産業課、佐久間です。

世界一のいも掘りまつりは、観光産業の大きな目玉になる事業というふうに思っております。しかしながら、このいも掘りする圃場を使ったりとか、そういう場合がありますので、川越いも振興会、また協働のま

ちづくりの産観グループで、今年度は本当に産観グループだけでなく、全てのグループに協力していただいております。

あと三芳町の商工会、あと農業経営研究会とか4H、マック、JAいるま野の全ての実行委員会で、これが本当に一つの大きなイベントだという共通認識のもとやらないと、なかなか一人の農家の圃場を使ってやっていくわけですから、皆さんの気持ちも大事しながら、同じような共通認識でやっていけたらというふうに思っております。

もちろん三富を理解するのに世界一のいも掘りまつりの畑から雑木林、屋敷林、あと上富小学校の屋上から地割りを見るいいチャンスというか、いい場所ですので、これからも町内ももちろんですが、町外あるいは記者会見とかして、NHKでも取材してもらったのですけれども、そのような形で長く続けていきたいというふうには思っておりますが、皆様が同じような共通認識にいるということが大事ですので、それをうまく育てていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款7商工費、項1商工費の質疑を終了いたします。

審議の途中ですが、休憩します。

(午前10時39分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前10時50分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、87、88ページ、款8土木費、項1土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款8土木費、項1土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、88ページから90ページ、項2道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。よろしく申し上げます。

まず、2番の道路新設改良費、こちらが4億強ほど減になっているのですけれども、まずこの要因教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林、お答えいたします。

ただいまのご指摘の内容でございますが、前年度と比べまして道路交通課で開発公社から買い取りました幹線5号線と幹線17号線の用地買収と、あと県の藤久保交差点の用地買収で24年度に道路交通課から要求しましたのと、25年度の要求金額の違うその差でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうすると、この17番の公有財産513万6,000円とあるのですけれども、こちらもちらのほうの場所と捉えてよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

ただいまのご指摘の17番の公有財産、この関係につきましては、そうです。ご指摘のとおりでございます。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） それと、13番の委託料なのですけれども、こちら昨年までありました路面清掃委託料というのがなくなっているのですけれども、こちら路面のほうの清掃を今後しないからこの計上されていないのか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

ただいまの路面清掃委託料をなくしました理由につきましては、残土処分委託料の中で道路上にたまった土を処分いたしますので、一般化をいたしました結果、路面清掃委託料がなくなりました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） それと、先ほど5号線のほうの道路の改良、用地取得等のお話があったのですけれども、予算説明書のほうの335ページなのですけれども、道路改良事業として工事費、町道幹線5号線道路改良工事、延長70メートルとあるのですけれども、こちらの方は第2保育所の場所だというふうに認識しているのですけれども、こちらは大体工期予定等ありましたら、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

工期的につきましては、4月に指名委員会にかけさせていただきまして、保育所の前の歩道の整備工事は9月完成を予定しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） あわせまして、補償金のほうの町道幹線5号線電柱の移動のほうなのですけれども、こちらどの場所の電柱をどのように動かすのか、予定している計画ございましたらお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

ただいまのご指摘の内容でございますが、本来平成22年度に当町で電柱移設をお願いいたしまして、実際にその電柱は動いておりますが、その請求の関係で無償、有料ということで一転二転がございまして、今回この場におきまして、東京電力からの要望によりまして、電柱が動いて支払いが済んでいないということで、再三来まして、協議を行いました結果、当町といたしましては、実際にはその電柱が動いているということ

で、その分の支出を決定いたしました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 済みません。移動されているけれども、支払いのほうが進んでいないという認識でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 続きまして、この公有財産購入費の土地購入費ですけれども、こちら開発に伴う道路後退分の土地代金とありますけれども、こちらは今回耐震補強工事のほうがある第二保育所の部分の後退でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

この公有財産につきましては、町といたしまして市街地調整区域の物件の買収と今現在国道254藤久保交差点の買収を手がけておりますその金額でありまして、幹線5号線とは関係ありません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。

それと、国道交差点拡幅、これ県の委託事業だと思っておりますけれども、そちらのほうはかなり今回また減額されております。補償、それと賠償金のほうの補償金のほうで、済みません、失礼いたしました。公有財産購入費のところに土地購入費というものがあるのですけれども、こちらどちらの土地購入された代金かわかりになりましたらお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課。お答えします。

ただいまのご質問でございますが、これにつきましては藤久保交差点のマンションの土地の購入費でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 先日一般質問のほうでそちらの場所の部分、私お聞きしたと思っておりますけれども、そのごみ置き場があった場所、セットバックされた場所の土地代金、購入費というふうに考えてよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ちょっと一般質問の話になってしまうのであれなのですが、先日の回答ですと、県のほうでも支払った経緯がないというふうな回答を後からいただいたと思うのですが、その後県のほうからというような話があったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

国道の買収関係は全て三芳町で委託しておりますので、支払いのほうは済んでおりません。あの後県にも確認はしておりますが、それは間違いありません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 済みません。間違いがないというのは支払ったことに……済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

支払いしておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、今の関連して質問なのですが、国道にせよほかの市街化区域、調整区域で110万、26万6,000と土地購入があるので、25年度のこの見込みについて伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

今回要求させていただいておりますのは、場所としましては確実なものはないのですが、担当課といたしましては、このくらい見ておけば急なときに対応できるというそういう考えでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、今道路交通課として買収交渉をしている土地はないということなのでしょうか、25年度に向けてですかね、ないということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

町で計画しておりますところは債務負担行為をかけておりますので、ございません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、国道254沿いのそのセットバックしたというところについては、まだ売買交渉というか、まとまっていなと思うのですけれども、それについても予定がないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

ただいまのご指摘でございますが、マンションにつきましては軒数が七十何世帯、人数からいきますと100人弱おりますので、その全ての方の承諾が得られませんかと契約は成立いたしませんので、日にち的にはもう少しかかるかなとは思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

マンションの場合は管理組合かなと思うのですけれども、団体と交渉して管理組合のほうでまとめていただければいいのかなと思うのですけれども、これはちょっと細かい話になってしまうのであれなのでも、用地交渉をするに当たって、それちょっとさっき迷ったところなのですけれども、時間外手当が38万8,000なのです。余り時間をとっていないのではないかなと思ったのです。であれば、そんなに用地交渉するところがないのかなと思ったのですけれども、用地交渉する場合には相手、日中であれば大体相手がいればいいのですけれども、そうではないところが多いと思うのです。土曜、日曜、夜、不動産屋的にいえばそういう時間狙って行くわけなのですけれども、であれば時間外手当をもって伸びていいのではないかなと思うのですけれども、平日、日中で売買交渉の予定なのでしょうか。どういう考えで売買交渉していくのかというのを伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

ただいまのご指摘でございますが、実際に日曜日にも出ていますし夜も出ておりますが、全て交渉に伺っているのは管理職で伺っておりますので、残業の費用は一切かかっておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。

では、続いて違う質問をしたいと思うのですけれども、事業別説明書の333、335ページなのでも、橋梁長寿命化修繕計画というのがあります。ここに書かれているのが道路橋の老朽化に伴い破損が大きく修繕費が膨大になる前に定期的に点検、修繕を行い、コストを削減し、道路橋の長寿命化を図るという事業の説明なのです。

先日、補正予算で上がってきた中で、これも道路橋梁費の中で橋梁長寿命化修繕計画策定事業というのがあります。これも点検、補修を行い、コストを削減して、道路橋の長寿命化を図ると書かれているのです。この24年度の補正第7号で可決されたこの事業と、今回25年度当初で上がってくるこの事業の違いについて説明をいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

今回、補正いただきました882万につきましては、あくまでもその点検料ということで補正予算でいただきましたが、今回のこの橋梁台帳につきましては、あくまでもその補助金をいただくために台帳をつくらなければいけないということで要求させていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

前後が逆ではないのですか。補正で最初に必要なものをして、あわせてその補正の中でやればよいと思うのですが、順番としてはなぜ補正でその後にやらなければいけないものを上げて、当初予算で、何か調べなければいけないのだから、先に補正でそれ出すべきですよ。なぜそうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

ただいま済みません、私のちょっと答弁、説明が悪かったと思います。もちろんその補助金いただくために必要でございますが、あくまでも維持管理ということで25年度中にその橋梁台帳が必要ということで、今回要求させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この委託先というのは、この補正予算で上げたその委託先とは違うのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

別と考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

89ページ、委託料の街路樹等管理業務委託料910万について、資料のこの予算説明書でいきますと333ページ、その部分について予算の概要という部分の56ページで上のほうからP88と書いてあるところの部分なのですが、ここで街路樹管理業務91万と書いてあるわけですが、これ910万の間違いではないかと思うのですが、この辺をまず確認だけさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

申しわけありません。指摘のとおり910万の間違いです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 続きまして、この内訳がここに5行、76万から50万まで5行書いてあるのですが、これ足しても850万にしかならないのです。何か抜けていると思うのですが、これも多分何か抜けているのは、こっち、明細見ればわかる話ですが、60万円が抜けているわけですが、これ

もちよつと、この辺はあわせて直していただきたいと思います。

その中のちよつと確認したいのが、みずほ台フラワーロード花壇植栽業務委託という部分で、この委託内容をちよつと教えてほしいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

この内容につきましては、社会福祉法人入間東部福祉会に依頼しております。あくまでもこれはみずほ台フラワー、あの花壇の中の花のいけかえでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、これは植えるだけですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

そのとおりです。植えかえだけでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、日常管理は入っていないということですね。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

入っておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、その予算で、昨年までは約75万5,000円ぐらいあったのですが、今回50万に下がって、どんな内容が変わるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

内容的には変わりませんが、その花の数とかそのようなものは変わっていくと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） これは、では金額的に約3割花の数が減ると、回数ではなくて植える量が減るようなものなのかな。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

そう考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

同じ場所なのですけれども、この街路樹等管理業務委託料なのですけれども、鶴瀬西通り線の藤久保公民館前のツツジが大分枯れているのですけれども、1年ほど前から、これは管理をするのは住民の方が管理するシステムなのですか。それともこの委託先が管理するものなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

これは、あくまでも担当課で管理するものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 枯れていることをご存じでしたか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

これは、言いわけになりますが、24年度の夏の雨量の少ない、いろんな関係がございまして、担当課といたしましてもトラックにタンクを積みまして水やりは行いましたが、思ったよりその日照りが続きまして、枯れているところもほかにも出ているのは現状でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

今後植えかえる予定はあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

今のところはございませんが、これから見守りまして、その形によりましては、また検討をしなければならぬときも来るかとは思いますが。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 藤久保の住民の方から私に何人もの方から要望が出ていますので、今月要望書を提出しますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどの件なのですが、予算説明書の337ページ、国道交差点拡幅なのですが、その役務費に土地検証鑑定評価と嘱託登記手数料、この2つがございまして、これの内容をまずお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。お答えいたします。

まず、土地の鑑定でございますが、単価的に今現在県と委託を結んでいる内容につきまして、全てその単価的なものは6月に入れかえをするという条件になっておりますので、その分の費用と、あとは実際に今現在マンション側と交渉させていただいていますが、成立した時点で登記を行いますので、その全ての金額が

こちらに入っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほど区分所有者が110名ぐらいというふうにお伺いしたのですが、マンションの共有部分では当然区分所有者の共有になっております。登記手数料がこれで足りるのかなと、1人当たりでいくと4万ですよ。という登記手数料になるのですが、これ個々に個人個人登記する必要が出てくると思うのですが、この金額で足りるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 道路交通課、小林です。

この金額につきましては、人数とあと見積書いただいておりますので、この金額で足りると思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、項2道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、90ページ、項3河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、項3河川費の質疑を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

(午前11時14分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前11時15分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、90ページから94ページ、項4都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

91ページの19の負担金補助及び交付金の中の補助金です。耐震診断と耐震改修の補助が昨年と同じになっているのですが、ことしから建てかえも入れるということで、対象を拡大したと思います。そのことがこの予算の中に反映されていないのではないかと思うのですが、耐震の改修も3棟ということで去年と同じく見積もっておりますけれども、その辺はどうされるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。

今、委員さんご指摘がありましたとおり、耐震の建てかえについて本議会の中でご指摘を受けました。そ

れにつきまして、現在要綱を整理しているところで、それがたまたま新年度予算編成の時期と重なってしまいましたので、この後といいますか、年度を明けてから、財務課と協議の上、補正で対応できるところは対応していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

92ページ、整理費の負担金補助及び交付金の補助金のほうなのですがすけれども、こちら藤久保第一土地区画整理組合、当初の計画ですと1億円の補助が見込まれていたと思うのですがすけれども、昨年9,000万で、また25年度も9,500万、また500万円減になっていると思うのですがすけれども、こちらの要因教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

今年度につきましても1億の要望が出ていたところが9,500万になってしまいましたけれども、財政のほうといろいろ協議をいたしまして、財政難の折、とりあえずこちらの金額でということになりました。

また、金額につきましては、各組合の理事会において私が出向きまして、説明をすることになっております。

藤久保第一につきましては、説明しました。北松につきましては、あす理事会もございまして、その場で調整をしてみたいです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 参考までになのですがすけれども、確認までに、北松原のほうなのですがすけれども、昨年が7,300万円の補助で25年度、またこちら8,500万となっているのですがすけれども、こちらの補助のほうは当初の計画はお幾らになったかわかりになりましたら教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

北松原土地区画整理事業の補助金の要求につきましては、平成24年度が7,600万、平成25年度が1億円の要求がございました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 続きまして、4番の公園費の15工事請負費なのですがすけれども、こちら藤久保5区子供広場トイレ設置工事とございます。予算の概要のほうを見ましたところ、藤久保第5区子供広場トイレ設置工事、簡易型トイレとありまして、62万9,000円が計上されているのですがすけれども、こちらどのようなトイレか、まずお聞きいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

ポリウレタン製のトイレを使っております、常設というよりも仮設に近いようなトイレでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 私、この藤久保第5区子供広場というのは、最近になりまして、5区の方々からトイレをつけてくれという要望があったと思うのですが、以前、北永井第2区のほうのトイレをお願いしていたところ、借地である場所に限ってはトイレのほうの設置ができないというようなお答えをいただいていたと思うのですが、今回この藤久保第5区の子供広場も借地だと思うのです。にもかかわらずこのトイレを設置するような経緯的なもの、おわかりになりましたら教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

確かに藤久保5区の子供広場は借地ではございますけれども、非常に5区としてもトイレをつけてくださいという要望がたくさん参りまして、北永井2区のような常設のしっかりしたトイレではなく、またすぐに移設できるような簡易型のトイレをつけさせていただくことになりました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） こちらのほうのトイレですけれども、これは予算計上された後の話ですけれども、いつごろ大体トイレのほう設置をお考えか教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 本予算が通り次第、また新年度になって、せつかくですので早目に取りつきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

94ページの緑化推進費の中の節13委託料でございます。この中で保存樹木診断業務委託料として134万、昨年から34万の増額になっておりますが、まずこの要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

24年度におきまして、ちょっと風が吹いて枝が落ちる部分が多かったもので、精密診断を行っております。また、簡易診断も行っておりますので、その分につきまして診断の件数が多くなっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、今年度、一応何本の計画をされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

幹周りが60センチ以上のものに対して58本計画しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それでは、その下の上富けやき並木通り植栽業務委託料として45万計上されております。昨年から255万がマイナスということで減額をされておりますけれども、まずその要因をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 今年度は、県の補助事業も見込みまして、上富けやき並木通りに60本の植樹をいたしました。来年度につきましては、県道の舗装の工事の兼ね合いもございまして、植える場所がそんなにないということで10本見込んでおります。ということで減額というわけになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 上富地域のこのけやき並木の大体この10本はどこら辺に植えられるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 済みません。県の近世開拓史資料館の予定地のかいわいでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この地域の部分だと思うのですが、小学校の通学路の安全マップの中に、その樹木で非常に通学路が暗いという危険箇所の中にそのようなことが安全マップに記入がされておりました。そういうところにあえてまたこの植栽をされるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 上富のけやき並木というのは歴史的な財産だと私どもは捉えております。その中で、確かに委員さんがおっしゃいますとおり、非常に巨大になってしまったケヤキは暗くなって危険だと思いますが、そのようにならないように、ある程度の大きさでとどめるように今後はしていきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 当然年数がたてばもう大木になるとは思うのですが、それをどこまで抑えるのかなという部分もあるのですが、実際にこの地域、このけやき並木の部分で、非常に大きくなって、住民の方が出入り口が大木になったところは非常に危険だというそういうお話も伺って、何本か、四、五本切られたおうちもございました。そういう部分でせっかく植えられても、そういうふうにしてまたそれを切ってしまうのでは、本当にそこら辺のせっかく予算づけしても、そういう形で逆に危険になると、住民の方のきちとしたやっぱりご要望を聞いた上でのその植栽をしていかないと、やっぱり計画を持ってやっていただかないといけないのかなと思うのですけれども、そこら辺はどのようにこれを対処されますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） このケヤキの植樹に当たりまして、地元住民の方には一応説明会を開きまして、その後また地権者の方にはこちらに何本植えていいかという了解をとっております。ただ、委員さんがおっしゃるのは確かにそのとおりだと思います。無秩序にでかくなってしまいますと、ちょっと例えば災害時の危険もございまして、その辺これからちょっと地元の方たちとも協議が必要になってくるのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

93ページ、下水道費の中の節22補償補填及び賠償金で、工事に伴う補償金で1,600万が計上されています。説明のほうではガス管の切り回し等補償となっているのですが、この補償内容について説明いただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

工事場所につきましては、藤久保第2区の雨水管の布設がえ工事、これのガスの仮設の切りかえと本管の布設、それと撤去、これ約60メートルを予算化しています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 予算書の92ページ、土地区画整理費の中の先ほども出ましたけれども、負担金の中の補助金、北松原土地区画整理組合への補助と藤久保第一に対する補助ですけれども、計画があったと思うのですが、改めてこれから25年度の補助がありますけれども、その後のものが今あれば、一緒に教えていただきたいと思っておりますけれども、おわかりになれば結構です。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 済みません。25年度の事業予定的なことよろしいのでしょうか。それとも資金計画の……

〔「資金計画です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

あくまで組合からの要望が出ているものですが、平成26年度につきまして藤久保第一1億円、北松原も1億円、27年度につきまして1億円、北松も1億円、藤久保第一土地区画整理事業、28年度7,000万で終了となりますが、24年度、25年度で要望どおりっていない金額がございますので、その分が加算されると思います。

北松原につきましては、平成28年度も1億円、29年度で1億3,000万、30年度で1億7,982万3,000円となっております。北松につきましては、いただけなかった分を加算して考えるようになるのかなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

そうすると、まだ10億ぐらいの多分要求があるかというふうに思います。何度かご説明をいただいた中では、期間とそれから金額に対していろいろと努力をしていただけたということでしたけれども、24年度、また25年度、この補助に関して、どのような努力をされてきたのか、おわかりになる点があったら教えていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 済みません、補助につきましてということは、組合のほうの費用の節減という形でしょうか。やっていることと申しますと、とりあえず事務員さんの報酬の見直しを行っております。

す。ちょっと今具体的な数字は出ないのですけれども……。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 財政の非常に厳しい中ですので、町並みが区画整理によってよくなっていくということはいいことで、進めていくべきと思いますけれども、ぜひ鋭意ご努力いただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、93ページ、これが下水道費の中の19負担金で、富士見市への雨水流出負担金2,050万ですか、これは昨年度もあったと思うのですけれども、これのご説明をちょっといただければと思います。

この中身は、富士見市への雨水流出負担金ということで、既支出金、未支出分、それから24年度分建設費というふうになっていると思うのですけれども、昨年も多分同じような内容だったと思うのですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

25年度の負担金の内訳ですけれども、既支出分が1,520万、未支出分が490万6,097円、平成24年度分が39万3,903円となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これ内容としては、要は三芳町の雨水を富士見市のほうに流しているということになるのですか。その辺の負担するに当たっての理由というか、その辺を教えてくださいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

内容につきましては、三芳町江川第2排水区の一部、藤久保小学校東側付近の雨水14.5ヘクタールを富士見市江川左岸第7排水区へ流出するため、負担金で富士見市公共下水道への雨水流出に関する協定として、23年の2月に締結して支払っているものです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これは期間はあるのですか、それともこのままずっと継続されていくものですか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

それでは、資料が整っていませんので、後ほどお答えします。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちょっとお伺いをさせていただきたいのですけれども、目4の公園費で節8……

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（小松伸介君） 済みません、93ページの目4公園費の中にあります報償費なのですけれども、昨年

度自然の森公園の検討委員会というのがあったのですが、その結果というか、状況について教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 今年度ですよ。今年度の三芳町自然の森公園総合スポーツ公園整備計画策定委員会につきましては、昨年8月から委員数12名かな、で開催されております。

今まで会議を6回重ねてまいりまして、今月の22日に最終報告を取りまとめて、町のほうに提出する予定でございます。今年度限りでそちらの委員会は解散ということになります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それと、その下の13の委託料の中に施設等点検業務委託料として55万2,000円が計上されているのですが、これ昨年度より9万円ほど減額になっているのですが、その理由についてお伺いさせていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

公園の中の施設等点検業務委託料なのですが、遊具の数が若干減っておりますので、その関係で点検の委託料が減っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

決して、ではその点検内容がおろそかになったとかということではないということですね。はい、わかりました。

それと、先ほども出た15の工事請負費のことについてちょっとお伺いをさせていただきたいのですが、各工事について、先ほどトイレの設置工事については早目というふうな回答だったと思うのですが、残りの俣埜公園と富士塚第2子供広場の防球ネット、この件に関してはどのような予定を立てられているのかお伺いをさせていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 藤久保5区の子供広場のトイレと同様に、住民の方が利用に供するものですので、できる限り早目に工事にかかりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページとしては93ページなのですが、公園費の使用料及び賃借料で、ここで3件上げられています。この公園とかふれあいの森、あるいはこぶしの里、これは短期的なものではないということで、以前から買収等の検討をしていただきたいと、結果的に長期になった場合には購入したほうが負担がふえるという意味と、やはりこういうほとんど恒久的に使われるところは、やっぱり町の公有財産にすべきではないかということ

で以前から要望は差し上げていたのですが、その25年度以降、そういった地権者の都合もあるとは思いますが、そういう交渉は進めていく予定はございますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 委員さんがおっしゃることは大変よくわかります。公有地化して三芳町のものとしたほうが経費も節減されますし、使い勝手もよくなるのですけれども、何分ちょっと子どもの広場等も件数が多いもので、その中から考えていきたいと思います。

実際のところ、子供広場よりもこぶしの里であるとか、雑木林であるとか、そちらの公有地化も同時に検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 子供広場は点在しているということもあるので、特にそのこぶしの里、これ蛸育成したりいろいろしているのので、町としてもここ観光資源の一つにしようとしているという考えもあると思うので、地主さんの都合というのもあると思うのですが、ぜひ前進させるように、大変だとは思いますが、交渉を続けていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） こぶしの里につきましては、本当に委員さんおっしゃいますとおり、自然の森スポーツ公園整備計画検討委員会の中でも、できれば公有地化して観光地として蛸が飛ぶ四季折々の自然の里として生かしていきたいというお話が出ております。

地権者の方ともお話は続けておりますが、何とか頑張って交渉していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

先ほどの抜井委員さんからのご質問なのですが、既支出分、これが平成22年度から平成29年度、未支出分が平成22年度から平成51年度までです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 建設費というところはどのようなふうになるのですか、これは。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

建設費につきましては、維持管理費として、ですから平成52年ぐらいまでは出てくるかなと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 90ページの都市計画総務費の都市計画審議会委員11名ということで、資料のほうによりますと、2回このための調査を開催するというふうに記されております。計画、マスタープランの将来目標ということだと思えるのですけれども、その辺の2回の開催内容について少し説明を求めたいと思いま

す。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 都市計画マスタープランの見直しについての都市計画審議会の開催ということでございますが、以前委員さんの皆様にはご紹介しましたとおり、今年度中に都市計画マスタープランの見直しを提示する予定ではございました。しかし、ここに来まして、政策のほうで三芳町の土地利用の見直しという協議が入ってまいります。そちらのほうを土地計画マスタープランとのタイムラグが出てしまったり、整合性がとれなくなると、ちょっとおかしなことになってしまうということで、都市計画マスタープランの中に土地利用の見直しがどこまで入れるかわかりませんが、それを考えまして、都市計画審議会の中でもんでもらおうということで2回追加してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その時期は何月ごろというふうにお考えになっておりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。土地利用の見直しの協議会が今開催されておまして、そちらの提言を受けてからになると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 例えば秋とか来年になるのか、その程度の大まかな予定で決定ですので、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 提言が出れば早目に、夏とか秋前ぐらいには第1回が開催できるのではないかと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

93ページの公園費の中の節15工事請負費の中で、富士塚第2子供広場防球ネット設置工事とありますけれども、これを設置することによって、今度公園ではボール遊びができるようにするというのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 基本的にはボール遊びは禁止しております。

ただし、近隣住民の方のご要望が強いのも事実でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 確かに両方の意見があるということはよくわかるのですが、三芳町にはボール遊びのできる公園が少ないということですので、ぜひ整備についても、その他増園ということについても考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 委員さんのおっしゃるとおり進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

ざいます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。先ほどの、今増田副委員長が言われたところの工事請負費の中で、先ほども出たトイレのことなのですけれども、これは形式等については地元の地域の方とお話し合いをすることによってよろしいのですか、そういう認識で。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。

形式等についての話し合いということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 例えば場所であるとか、洋式であるとか和式であるとか、そういった要望について。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） ある程度簡易型になってしまいますので、また下水の取り出し口とか、集会所の排水を利用させていただきます。ですから、場所については限られてしまいます。区長さん等とお話をするようになるのではないかと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 94ページの緑化推進費の中の負担金について、県緑化推進委員会2万円と計上されております。この委員会には当町としての出席というのはあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

県緑化推進委員会のは総会等ございますので、必ず出席しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かに総会だけだとなかなか中身が見えないと思うのですけれども、どういったことの緑化の推進を主にされているのか、当町とのこの結びつきはどのような感じなのか、そういった緑化推進委員会で話し合われたことが当町にも生かされてきているのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 県の緑化推進委員会というのは、森林資源の造成とか県土の保全及び水資源の涵養並びに生活環境の緑化を図り、もって国土の緑化及び国際的な緑化に寄与することを目的とされています。

具体的には、緑化運動の総合企画とか緑の募金の推進運動、役場にも置いてありますけれども、緑の募金を募っております。寄附金を管理したりして、そのお金につきまして森林整備等を行っております。

ですから、当町に関して三芳町だけ特別ということはないのですけれども、森林整備全般につきまして行っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。当町で実施していることではないので、またその辺までにはしませんが、募金の基金以外にどのようなことをされているのか、もう少し、それ以外のところでわかればお答えをお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） ちょっと観念的になってしまうのですが、緑化思想の普及及び啓発ですので、研修会でありますとか公共施設の緑化に関する事業、またはイベントのようなことを行っています。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、項4都市計画費の質疑を終了いたします。

続いて、95ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

入れかえますか。

では、暫時休憩します。

(午前11時48分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前11時48分)

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

消防力の強化について毎年質問しているのですが、この間変化があるのかどうかお伺いしたいと思います。基準消防力というのがありまして、表をいただいているのですが、24年の4月の段階ですと、例えば消防車の台数は30台が基準ですが、23台ということで充足率は76.7%、消防ポンプ自動車にしても72.7%、はしご車にしても66.7%、それで一番大事な消防隊員のほうも、これがとんでもなく低くて217人に対して101人ということで46.5%で、充足率半分にもいかないのです。救急隊員についても70に対して54ということで、77.1%ということで、基準消防力との差が大分あるのですが、この辺で善処されたところがあるのでしょうか。また、ことしされる部分があるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 伊東です。お答えいたします。

ここでは近年大きな変化があるということはありませんというふう聞いておりますけれども、庁舎が今度新しくなったところで、組織の再編も行われる中で、その効率化を目指していきたいというふうには聞いているところでございます。

また、消防ということではなくて救急のほうで新年度、救急車1台の増を見込んでいるというふう聞いて

ております。それに従いまして、救急隊の増員も検討していると、新年度に見込んでいるというふう聞いております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今、消防車と救急隊員が急にふえるということですが、そのほか、充足率を達成するためにどんな努力というか、努力もそうですが、ではこの充足率を達成するために何かそれを補うものというのはどういうことになっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 伊東です。

消防のほうから連絡事務を携わっておりますので、聞いているお話では、先ほど申し上げましたとおり、組織の改編によりまして、その効率を高めるということでこれに対応しているというふう聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 常備消防また非常備消防ともに減額になっているようであります。常備消防のほうは消防本部の建設に関係してくると思うのですが、非常備消防のほうなのですから、減額の理由の実績及び全般的な事業費の精査に伴い減額計上となったとあるのですが、もうちょっと具体的に、どんな内容で減額されていくのかということをおわかりになったら教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 伊東です。お答えいたします。

具体的にこれということでは聞いておりません。実績に伴ってということで、この辺は常備、非常備とも2市1町の財政研究会のほうでそのヒアリングを行いまして、その内容を精査してこの数字になってきたというふう聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ちなみにその非常備のほうの人数の異動が、増減があったかどうかということはわかりますか。済みません、人数によって減額とかも考えられると思ったものですから、そこら辺はこの減額には余り要素として入っていないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） その点については、それによってこの変化があったというふうには聞いておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

先ほどの杉本委員のちょっと補足というか、確認したいところなのですが、このいただいている資料の中の基準消防力というところで隊員の数が去年から見ると、基準のほうにふえているのですが、これふえているというのは大きく何か変わったからこういうふう基準が変わったのだと思うのですが、何

が基準変わってこうなったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 伊東です。

大変申しわけございません。全国的あるいは県内の状況でこの数字が出されているものというふうを考えておりますけれども、その基準の数字の出し方については当職では把握しておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 去年の数字から変わったということは確認されていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） ご指摘のとおり変わっているというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款9消防費、項1消防費の質疑を終了いたします。

昼食のため休憩したいと思います。

(午前 11時55分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午後 1時10分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、95ページから99ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1点、事務局費ですが、ページが97、節19の補助金なのですが、幼稚園就園奨励金なのですが、昨年と比べてかなり金額は下がっております。生活保護世帯でいくと55万2,000円だったのが22万9,000円、その他ずっと下がって、唯一上がっているのが所得割課税の7万7,100円以下の世帯です。ここだけは若干上がっているのですが、今経済状態非常に悪いと思うので、特に生活保護世帯はどんどんふえているという現状があるのですが、この見積もり、今回下がった要因、その辺は分析されていらっしゃるでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田です。

学務係長がお答えいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 中嶋です。

25年度予算の予算額が下がった要因ですけれども、まず1つは、補助対象園児数の見込みの減によるものです。平成24年度は当初761人で見込んでおりました。平成25年度につきましては、子供の数の減少という

ことで、対象人数が709人で見積もった結果、金額も減少しております。

また、増加の原因の、ここには補助単価の増額等がございますが、その差額によるもので相殺して減額になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、生活保護世帯も対象園児が減ったということによろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 中嶋です。

25年度の積算に当たりましては、平成24年度にどのランクに、生活保護でしたら生活保護に何人が該当したかという実績に基づきまして、25年度の人数を割合で振り分けて計算した結果、このような状況になりました。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 済みません。関連でお伺いしたいのですが、国庫補助のときも54人の減というふうに書かれておりましたので、園児が減っているということはあると思います。

それで、就園率が25年度は69%で計算したというふうの説明してありますけれども、この減っている要因の一つに、幼稚園の費用が高くて、本当に入れないという方が、実際私も歩っていると、かなり新しくできた住宅は幼稚園に行っている子がすごく多いです。お帰りとかなんかに行き会うのですけれども、小さい子を連れていてとてもとても近隣のところでも給食代だとかバス代だとかもろもろ入ると4万ぐらいかかるのだそうです。こんなにかかるので、もう2人目の子は入れたくても入れられないですよって、だからこうやって見ているのですよってというお母さんもいたりして、本当に保育園並みに大変なのだというのが実感としてわかるのですが、そういうことも就園率というか、そういうところに影響があるのではないかなというふうに思うのですが、その辺のことについてはどういふふうにお考えになりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 中嶋です。

今回、私立幼稚園のこの幼稚園就園奨励費の補助金につきましては、毎年補助金額が増額されております。25年度につきましても対象が限られるのですけれども、お子さんの多いご家庭につきましては、第3子につきまして無料というような方針が打ち立てられました。これは、その兄弟が全部幼稚園児であるということが条件なのですけれども、そういった形で補助のほうも国の補助は年々増加でしておりますので、三芳町としましては今のところその国の基準にのっとって補助しているのが現状でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

国のほうもそういうことで補助率を上げたりしているのですけれども、現実的に3人いらっしゃるというのはなかなか何人もいらっしゃると思うのですが、2人目の子供もやれないのよという話を聞いている

のですが、そういう状況があるのではないかなと私は思うのですが、その辺は担当課としてはそういうふう
に把握できませんでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 学校教育課としましては、この就園率につきましては、
ここ近年、過去数年の平均的なもので、だんだん減ってきてはいるのですが、これは保育所のほうの入所が
主な原因ではないかなというふうには捉えております。自宅で幼稚園に上げられないので見ているというよ
うなところまでは把握はしておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

97ページの目3教育指導費の中の節8報償費の中で、親善訪問団受け入れ家庭等謝礼ということで18万
5,000円、これは昨年と同額ではございますが、説明書の361ページを見ますと、マレーシアからの親善訪問
団を受け入れ、ホストファミリーとして1万円掛ける15家族ということで、今回初めて、今まではオースト
ラリアのアスコット小学校だったと思うのですが、今回新年度からマレーシアということで、まずこのマレ
ーシアの小学校なのか、そこをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

マレーシアの受け入れ校につきましては、中学校と高校の学校になっています。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 15名ということで、中学生何名、高校生何名か教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

中学生を予定しております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。失礼いたしました。

では、中学生が15名ということでよろしいわけですね。

それで、今までも長い間オーストラリアのアスコット小学校とはずっと今まで交流という形で組んでこら
れたと思うのです。その部分では昨年度で終わりということで、きちっとそこら辺のお話というのはもう
されていてらっしゃるのでしょうか、確認します。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えいたします。

アスコット小学校とはここ数年行ってきまして、平成21年から今理由でいらっしゃっていないのですけれ
ども、話し合いを持ちまして、ここ当分、向こうの学校の予算のこと等もありますので、それなどを考えま
して、当分、昨年度お世話になりましたマレーシアの学校と交流を続けていこうと、今のところ予定として
おります。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、マレーシアの中学校、そこの協定を結んで、これからもやられると

いうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

97ページの委託料の施設の実施設計業務委託料のことでお伺いしたいと思います。先日全員協議会で説明いただいた給食センターと中央公民館にかわる施設の実施設計ということですが、先日説明いただいたときに、すごい気になったことが、やはり動線です。県道から入って全ての車が県道から入るわけです。公民館の利用者も給食センターの配送の車、それから食材を運ぶ車、全てが同じ動線になっているわけです。当初からすごい気になっていたというか、心配していたのが、この傍ら食品工場ですよね。傍ら大勢の方が集まる施設、そういう施設をドッキングさせるということについて質問してきましたけれども、それは動線を変えれば大丈夫だということはずっとおっしゃってきました。

見ていると、施設の中の動線は一緒にはしないということでしたが、この全体的な敷地も含めて、その動線は重なる部分というか、ほとんど重なるわけです。これで大丈夫なのだというその根拠というか、そこを確認しておきたいのですが、この今度も実施設計がこのような形で行われるのかもしれませんが、そういう衛生上からもうこれでいけるのだというその担保というか、根拠というか、それはどこにあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

根拠といいましても、なかなかお答えづらい面があるのですが、動線につきましては、先日来の全員協議会でもご説明をさせていただきましたけれども、出入り口を分けて開発をしていくという形も考えられたわけですが、農地法の絡みとかいろいろございまして、地主さんもいることですので、双方向別々の搬入路といいますか、入ってくる道路につきましてはとれないと、その中で限られた敷地内の中で併設の施設を建てるということで、今の段階といいますか、設計段階ではあのような形をとっているということになります。

また、実施設計の段階では、安全面等々考慮しまして実施設計に入っていくということになるかと思えますけれども、例えば交通安全面で言いますと、裏側にご存じのとおり駐車場を設けてありますので、それにつきましてはさまざまな標識とか考えまして、危険のないようにはしたいというように思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

今、本当に感染症がすごくはやっているというか、いろんな意味で時期的なこともありますけれども、ありますよね。そういう中で、例えばこの設計を見ても、公民館の駐車場も給食センターのほうにあるわけです。いろんな方が出入りをするわけです。そういうときにどなたかが菌を運ぶということもあると思うのです。それは知らないうちにですけれどもね。あとはノロウイルスとかいろいろあります。今結構社会問題になっているところが結構あると思うのですが、そういうところ、もし発生して給食に何か関係をする

なんていうことになった場合、どうなのかな、そこをすごく心配しているわけです。だから、これで絶対大丈夫なのだよという担保がどうしても欲しいのです。皆さんに説明をするのでも。だから、そこら辺を納得というか、私たちがそれなら大丈夫なのだという、そこがぜひ欲しいと思うのです。その辺についてもう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

お答えしたいと思います。実施設計の中でその辺は十分考慮して安全面考えて設計をしていくという形になろうかと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

全く同じところであります。昨年の3月の予算のときも私たちはこの併設については安全面がどうなのかということで疑問視をしてきました。町長にお尋ねしたいのですけれども、こういった併設の給食センターというのは、本当に、まず他自治体ではこういった施設はつくっていないのがほとんどだと思いますけれども、こういった他自治体はどうして併設の給食センターをつくらないのか、その辺についてはどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 林です。

他の自治体がつくっていないということに関しましては、つくっていないわけですから、その理由に関しては私もわかりません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 多分、それは安全面を第一にするからだと思います。私も保健所に問い合わせをして、電話ですから詳しいことはしていませんけれども、本当にびっくりされていました。正直言います、普通ではないというふうに、ただほとんどはそういうふうな施設はないですから、やっぱり安全面を考えたならば、やっぱりそういった施設はないと思います。やはり安全面を考えるとというのが私は第一だと思うのです。

そして、ノロウイルスが仮に発生したときにどのように防ぐのか、それについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） ノロウイルス等の発生の対応でございまして、給食センターで危機対応マニュアルをつくっておりますので、その中で対応していく形になろうかと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 一つのお話として、心配されたことを私はお伝えしているわけなのですが、そういった具体的な、どのようにしてその防ぐことができるか、それをちゃんと誰もが納得いくような、そういった資料なり、発生しても全くそういうことは給食センターに影響ない、このように防ぎますと、そのようなやっぱり資料がないと、今課長がおっしゃられたことは、現にそうなったことの防ぎ方ではないと思いますので、その辺についてもきちっとした改善策がみんなにわかるようにしていかなければ、私はそういった安全面の大変な問題の一つだというふうに捉えております。

あとは、前にも質問をしましたがけれども、その安全面、私はそこは一番心配をしていますので、そのノロウイルスについてもどうなのか、完全な答えがないと大変厳しいかなと思います。

あと臭気については今後考えるということでありましたけれども、その辺も今のところ全く具体的にはなっていないと思います。

あと空調のことについては、2つの施設を設けて、全くそれについては両方に交流しないで分断されているというふうに捉えていいと思いますけれども、そういった下水のほうに……それでいいのかどうか、また下水についてはどうなのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

まず、1点目の空調関係でございますけれども、当然地域拠点の施設と給食センターの空調につきましては別ルートといいますか、別のものを考えております。また、ダクトについても共有するものがないようになろうかと思っております。

排水につきましては、下水管につなぐときについては、双方から別々に出すことはないと思いますので、1本で出ると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが96ページになります。役務費の中の手数料なのですが、こちらの説明書のほうによりますと、手数料はフィルタリングソフトライセンス更新料とウイルス対策サービスというふうになっているのですが、ウイルス対策サービスに関しては、24年度は当初予算単価160円で見積もっております。これが100円になっているのですが、そのために50万近く予算が下がっているのですが、この単価が下がった理由というのを伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

160円から100円に見積もりで下げたわけですが、ソフトの変更でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 24年度と25年度ですか、ソフト、会社名はイニシャルで結構なのですが、どこのメーカーのどういうソフトなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

業者は、メーカーですよね。ちょっとお待ちください。済みません、後ほど調べてお答えいたします。済みませんです。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 98ページの13節の委託料、英語指導助手委託料なのですが、昨年度よりも78万8,000円減額というふうになっております。説明書のほうに9カ月というふうに記載しているのですが、その辺について詳しく説明していただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

本年度で3年目、派遣契約ということで3年が過ぎます。25年度は、そのクーリングオフ期間を3カ月とることになっておりまして、その3カ月分の費用、派遣契約費が減額となっております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 契約が新たになるということなのですから、これは委託先というのはまた変更もあり得るということなのではないでしょうか。それとも今までと同じということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 変更はあり得ます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

99ページの負担金及び交付金の中の下から2番目、中学生の社会体験チャレンジ事業についてお伺いしたいのですが、説明書を見ますと、例えば三芳中学校は全学年423人が対象で、3日間行うということになっているのですが、聞きたいのは、この事業の、要するに相手企業とか事業所に連絡調整をする、そういう方はどなたなのではないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

各学校で担当もございまして、教頭が行っている場合もございまして。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 学校の教師が行うということですね。それで、例えば三芳中学校で423の方が対象だということなのですから、何社ぐらいに行っていらっしゃるのでしょうか。また、協力をしていただけるその事業所というのはどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 済みません。今業者の数の手持ち資料がございませんので、後ほどお答えいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 後ほどで結構なのですが、では後ほどちょっと数字を聞いてから伺います。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 今の杉本委員のところの件でちょっと確認なのですから、説明書の367ページのところに詳しい説明書いてあるのですけれども、これ三芳中は全学年、東中は1年生、3年生、藤久保中学校は2年生、これはなぜばらばらなのか教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

学校によって年間指導計画の中に含まれている対象の生徒が違うわけですね。三芳中は全学年、東中は1年生、3年生、藤中は2年生がその社会体験チャレンジということで行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それと、昨年度、緑の学校ファーム推進事業というのがこの下にあったのですけれども、このなくなったことは何でなくなったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

緑の推進事業ファームの補助金が見込みがないということです。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

目3教育指導費の中の学校応援団推進事業について伺いたいと思います。予算の概要の82ページでは、増減の理由として、学校における取り組み方を見直すために減額ということになっておりますが、そもそもなぜ取り組みを見直したのか、その経緯について伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

来年度、学校応援団推進事業につきましては、学校ファームに係る取り組みの消耗品などを減額しております。それに伴いまして、学校応援団事業全体で学校ファーム、また学校応援団にそれぞれの活動に対する消耗品を計上してございまして、学校ファームに係るものにつきましては、企業からの実物の援助というのもございますので、そちらで対応を図る予定になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

先ほど山口委員さんの質問に対しまして回答を申し上げます。ウイルス対策ソフトにつきましては、本庁舎と同じT社からM社のほうに切りかえたものでございまして、今後の対応につきましては本庁舎と同じように対応する予定になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

では、その関係ですね。

山口委員。

○委員（山口正史君） 先日も申し上げたとおり、セキュリティー対策というのは好きだとか嫌いだとかいいとか悪いではなくて、やっぱり純粋にテクニカルな問題なので、その辺十分考慮して決定していただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そのように十分検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。学校応援団のほうに戻りたいと思うのですけれども、要するに道具とかそういうものは応援団の人たちが持ってきてもらったり、今まで買ったものが使えるから25年度は減額になりますよというお話なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

そのようなものも含めまして、消耗品費が減額になっておりますので、その分28万ぐらいの減額になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、取り組み方というか、消耗品とかそういう使い方を変えたということで理解をしたいと思いますが、ちょっと賃金について伺いたいと思うのですが、これが教育指導費の中でも賃金、適応指導員の中であると思うのです。時間当たりの単価にすると990円であったり、日給ですと8,700円、三芳町のほかの部署だと860円とかいろいろさまざまなのです、日給にしても。この賃金の設定の仕方というのをどう考えているのか、これは一担当部ではないかと思う、答えられないのかどうかよくわからないのですけれども、どうしてこういうふうになるのか。例えば有資格者であっても800幾らとかそういうことなのです。適応指導員、ではどういう資格があるのかわからないのですけれども、990円なのです。これの設定の根拠というのを伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

臨時職員の賃金の設定の関係なのですけれども、かなり以前に改正をしておる経緯はあるのですけれども、当初の設定の段階で、それぞれ職場に応じて必要な臨時職員ということで、有資格ですとかも含めて単価設定をしているわけなのですけれども、近隣市町村との同様な職種もございまして、その中で先ほど960円の関係ですか、有資格の中で教職員の資格ですとか、そういったものを持っている方の場合ですと、その単価を設定したりですとか、またはそういったそこまでの資格がない場合ですと、一般の事務職の820円よりも若干高目の設定ですとか、そのような形で設定をしておるところなのですけれども、現状につきましては、県内の他市町村の動向も踏まえながら、その辺を格差を見ながら設定は今のところ変えてはございませんが、動向については今後見ていきたいというふうには思っておりますけれども、以上ですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その適応指導員というのは教師の資格を持っていないとできないということであって、近隣の市、周りは市しかないのです、近隣市からみてもこの990円というのは妥当であるということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

今現在、最新の情報といいますか、把握はしていないのですけれども、昨年度までの状況でいきますと、

うちのほうで教員の資格を有するというので、他の臨時職員との比較を考慮をした中でこの単価を設定しているところでございますけれども、ほかの市等のまた考え方等設定の根拠ですか、算出する方法等の関係で若干の差異はあるのかなとは思っておりますけれども、今後その辺につきましても25年度以降になるかと思うのですけれども、今ある臨時職員のその取り扱い要綱の中での賃金の関係なのですけれども、今後その辺は職務内容等を含めて、社会情勢ですとかそういったいろんなものに適正なような形の単価設定をしていきたいというふうには考えております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

ページが96ページなのですけれども、節8報償費の中に成人式協力者謝礼と、それから成人式記念品代というのがあるのですけれども、まず最初に、成人式記念品代なのですけれども、今年度から来年度に減があると思うのですけれども、これは何が変わるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 記念品代の減でございますけれども、対象人数からという話もあるのですが、ただ単に対象の個数といいますか、買う個数が減ったということです。現状に合わせたということです。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 特に品物を何か変えろとか、そういうことではないということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 記念品につきましては、25年の成人式から実行委員会の中で記念品を決定していくという形になっておりますので、ことしの場合は図書カードという形でしたけれども、その実行委員会の中で決定することになっていくかと思っておりますけれども、単価的には変わっていません。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

次に、成人式協力者謝礼というところなのですが、こちらは昨年と変わっていないと思うのですけれども、24年度の成人式では協力者という方がこの実行委員を含めてたくさん参加されていたように思うのですけれども、これは変わっていないというのは、謝礼は出されていないということなのではないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 協力者の方と実行委員会の方につきましては、金額としての謝礼はございません。ただ、記念品がございますので、記念品につきましては1つずつといいますか、それを謝礼として差し上げた経緯がございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 実行委員の方は、ことし成人になられる方を募集したと思うのですけれども、すぐに集まったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

その件につきましては、施設庶務係長から答弁させます。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務係長。

○教育委員会教育総務課施設庶務係長（中島喜久男） 教育総務の中島です。

一般の公募は一応は行いました。ただし、参加して手を挙げてくれる人はいませんでした。結果、学校側の推薦ということで、実行委員を推薦していただいた経緯がございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

昨年予算のときに質問しましたら、予算を上げずにいい成人式にしていくということで、課長のほうがお答えになっていたのを覚えています。ことしは、私も参加させていただいたのですけれども、昨年度とは変わっていて、いろいろ新しいことがありました。多分実行委員の方とか協力者の方がとても努力されたのだろうなということで大変評価させていただくところだと思いました。

ただ、自主的に参加してくださる方がいないというのは、これから長く続けていく上でいい結果が出ていたのに大変だと思いますので、その辺は何かいい方法を考えて、なるべく協力者が出てきていただけるような方法を考えたらいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 今後につきましても、公募制といいますか、公募の形はとっていきたいと思っておりますけれども、その他考えられることにつきましては、ことし新成人の方が実行委員さんになっていただきましたけれども、その方々の推薦といいますか、そういうこともやっていただけると私どもはありがたいなと思っておりますけれども。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 予算書の97ページ、教育指導費の中の報償費の部活動ボランティア指導員謝礼なのですが、昨年もお聞きしたのですけれども、一生懸命取り組みをされている方がいるのですけれども、あくまでも謝礼ですのでもたし方ないと思うのですけれども、やっぱり別の形で感謝の気持ちをあらわすとかそういったこととかを考えていただけないかなと思っておりますけれども、謝礼のことに関してもあわせてご見解をお聞きしたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

部活動ボランティア指導員謝礼につきましては、1人1万3,000円という金額でございまして、毎日のようにやってくださる方、また定期的に来てくださる方いらっしゃるのですけれども、非常に感謝をしておりますので、今後考えていきたいかなと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） このボランティアの方は、現状は遠征だとかそういったときも、たしか基本的に自己負担で行かれているのではないかなというふうに思っておりますけれども、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

そのようなものの予算がついていないということで、この謝礼だけで行っておりますので、本当に感謝しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、考えていただけるようお願いします。

それと、続きまして99ページ、先ほども出ていましたけれども、これ一番最後になっています。中学生の海岸派遣に関してですが、概要の363ページですか、補助金でその生徒15人ということでこの金額が出ておりますけれども、これは去年は教師の方の3名も入っていたかと思うのですけれども、そこのほうはどうなっていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

大変申しわけありません。委員ご指摘のように、教師3名分が抜けております。この中に含まれます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、18名の渡航の費用がこの金額になっているということよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

はい、そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） この15人という人数ですが、生徒さんの。昨年も15人、それでことし、それから来年度も15人ということですが、非常に僕はすばらしいいい事業だなというふうに思っております。また、マレーシアに関しても、たしか人種にすると大きく3つぐらいの人種の方がいて、中国語が勉強できたり、もちろん英語が勉強できたり、いろいろオーストラリアとまた違うところもあるいいところなのですが、こちらのほう、ことしの取り組みの結果を考慮してもらいながら、また25年度もやるわけですが、この人数をできればもうちょっとふやしていただきたいなというふうに思っておりますけれども、予算がとればということですが、やっぱり子供たちに国際感覚とかそういうことを身につけてもらうためにはすごく有効なこの手段だと思っておりますので、その辺をどう考えていらっしゃるかをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

本年、24年度も15人で行かせていただきまして、自己負担分がこれプラスでかかってくるわけですが、予算のこと等もございまして、できれば多くの子供たちが海外に行けることは望んでおりますけれども、財政当局等、また25年度行いますけれども、その成果とあわせていろいろと研究していきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ちなみに、現時点では生徒さんのご負担は大体幾らぐらいになっていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

1人6万円でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 6万円です。それだけの体験ができるというのは、やっぱりすごくいいことだと思いますので、あと今後、オーストラリアに関してどのようにされていくのか、例えば再来年はオーストラリアに変更していくとか、そういうお考えあるかどうかだけ教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

当面はマレーシアを継続したいと今考えております。その後、オーストラリアにつきましては、またマレーシアを続けながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 97ページ、目3教育指導費の中の節8報償費の中に、日本語指導者謝礼というのが66万円ということで計上されております。説明書のほうに6人分ということなのですが、25年度の派遣学校と、あと対象生徒人数教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

指導者は6人です。対象の子供の人数なのですが、後ほど、済みません。今、調べて持ってきます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） では、一緒に、これはわかりますでしょうか。指導者として以前から三芳日本語学校から派遣していただいていると思うのですが、皆さん、有資格の方なのでしょうか、それともボランティアという形での参加でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

ボランティアの方と聞いております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

97ページの負担金、補助及び交付金の中の一番下なのですが、入学資金利子補給のところなのですが、去年から半分になっております。説明を見ますと、ことしは500万円の方1人ということで、ことしというか25年です。24年は300万円の方が2人入っておりました。その方ではなくて、ことしは500万円の方1人見込んでいるということなのですが、この対象の拡大をされて私立中学、高校、大学と拡大されているのではないかなというふうに思うのですか、この利用しないというか1人という、なかなか利用していただけないというその辺の理由についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 中嶋です。

利用者が少ないというお話は、私も担当していて、もっと利用者がふえてくれるかなと拡大したときに思ったのですけれども、やはり手続が今のところ銀行のほうのお話で、一旦銀行の教育ローンの審査を受けて、まず最初に申請があった場合に、町の審査を受けてから、今度、銀行の審査を受けて、それによってまた手続がちょっと複雑な関係があるものですから、なかなかそれで足を踏んでしまうというか、あとまた、これの借りられる時期が私立ですと入学金の払い込みが1月とか早いのですけれども、実際に1カ月ぐらいの間があきますので、それには間に合わないのが、一旦立てかえていただく形になるというような理由もあります。そういった形で少ないのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その手続上大変複雑になっているということなのですが、その辺の解消はできないのか、またほかに希望者が借りられる機関というか、そういうものがあるのかどうかです。お伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課学務係長。

○教育委員会学校教育課学務係長（中嶋恭子君） 中嶋です。

手続上の複雑な部分を解消するに当たりましては、取り扱い銀行、今のところ埼玉りそなの鶴瀬支店とみずほ台支店なのですけれども、そちらのほうと今後話し合う余地はあるとは思いますが。制度自体は今のところ、その2つの銀行に限られておりますので、そちらのほうを拡大するというような方向も今後は必要かなとは担当としては考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ごめんなさい。説明書の369ページの学校応援団推進事業のところですが、ちょっと先ほどのお話とダブるかもしれませんが、昨年が113万5,000円、ことしが61万2,000円と52万3,000円の減額となっておりますが、この要因については先ほど多分学校における取り組み方を見直したためということでありました。もう少しちょっと詳しくお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

まず、学校応援団の消耗品が本年度、済みません。失礼しました。少々お待ちください。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

詳しいことは、では後ほどということでもいいのですが、確認で、事業の縮小ということではないということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

事業を縮小するというわけではございませんで、消耗品のとり方でありまして、学校に既に学校応援団で使う器具とかがそろってまいりましたので、それによって消耗品、また通信運搬費が今までありましたが、それを減額したり、消耗品ですか、消耗品のほうが28万円減額したり、そのような形で行っております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

1点気になったのが、学校応援団講師謝礼というものを2万円とってありますが、これほかの消耗品費とか通信運搬費は、小中学校それぞれ8校分とってあります。ただ、この応援団講師謝礼だけは2万円しかとっておりません。記載として小学校8校分という記載がありませんので、これは恐らく2万円のみということだと思いますが、それぞれ多分学校応援団事業を進めていく中で講師が必要になったりすることもあると思いますが、そういったときに2万円ですり足りなのかどうかということを少しお聞きをしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） お答えいたします。北田でございます。

これにおきましては、学校応援団全体で行う研修会の講師の方に支払う謝礼としてとってあります。各学校分ということでは今のところございません。

済みません。日本語指導のボランティアの人数を先ほど申し上げましたが、子供の人数を申し上げます。今現在、4校で8名が対象人数となっております。

〔「別々にわかりますか」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 指導主事が答えます。

○委員長（秋坂 豊君） 教育委員会学校教育課指導主事。

○教育委員会学校教育課指導主事（蘇武伸吾君） 蘇武です。お答えいたします。

8名中ですけれども、学校ごとということでしょうか。小学校の名前とですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課指導主事（蘇武伸吾君） 済みません。人数の振り分けはわかるのですけれども、名前がわかりません。

〔「じゃ、小学校、中学校でいいです」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課指導主事（蘇武伸吾君） 小学校が……

〔「後ほどでいいですよ」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課指導主事（蘇武伸吾君） 済みません。

○委員長（秋坂 豊君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。予算書の98ページの節9の旅費なのですけれども、これ小中一貫教育の事業で先進地視察と書いてあるのですけれども、どちらに行かれて、どういった方が行かれるのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

小中一貫教育や、また小中連携教育を進めている学校に、授業見学などの視察に参りました。本年度は東京都の小平市のほうに行っております。

〔「24年度だし、決算じゃだめだし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。失礼いたしました。

25年度は、まだどこに行くというのは計画しておりませんで、その年度で我々がこの学校、いろいろやっているのですけれども、先進的に行っている学校を決めて、研究して、視察に行きたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ちなみに誰が行かれるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 小中一貫教育推進委員会の委員でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 大変申しわけございません。北田でございます。

中学生社会体験チャレンジの事業種別の件数でございますが、本年度は中学校3校で、合計なのでございますけれども、101件、業種に分けますと農業、製造業、販売業、飲食業、運送業、学校、幼稚園、保育所等、福祉施設、医療、獣医、銀行、工務店、公共施設となっております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 単純に3校で101件と聞きますと、多分1校当たり五、六十件には当たっているのではないかなと思うのです。もっと当たっているかもしれないのですが、その時間というか、労働というのは、職員にとってはすごい大変なのではないかなというふうにちょっと思うのです。それで、校長先生がやったり、教師がやったりするのでしょうかけれども、やはり一番身近な担任が子供のことを心配し、一番身近にいますからやるのではないかなというふうに思うのです。そうしたときに、本当に子供といろんな社会、今ありますよね、事件が。子供たちに聞くと、先生たちと接触するというか、そういう時間が本当に少ないというのをどこのアンケートでも言っているのですけれども、そういうときに、まして中学校という大事なときに、この時間を何とか補助できるような体制というのを考えるべきだというふうに思うのですが、すごい大変な……

〔「先生たちのことじゃなくて、子供のこと」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） と思うのです。だからそういうことで、そこを教師の大変さを補う何かを考えていただきたいと思いますが、今後いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

この社会体験チャレンジは、非常に子供たちの進路指導、キャリア教育を推進していく上で重要だと考えております。今までの実績もございますので、各担当教師がその事業所に電話なり出向いたり何かして行っているわけですが、子供たちと接する時間も重要ですが、こういう学校で行う教育活動の準備の時間というのが学校の中では非常に重要になってきます。そのためにこの時間、この業主への教職員や教頭とかがお伺いする時間というのは非常に大切な時間だと私は思っております。学校は捉えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款10教育費、項1 教育総務費の質疑を終了いたします。

続行します。続いて、99ページから102ページ、項2 小学校費の質疑を行います。質疑をお受けします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

99ページからの小学校費なのですが、学校管理費のほうが25年度1億3,400万強減になっています。こちらは耐震関係の問題の分が、24年度のほうの補正で上げられた関係なのかなというふうに思っているのですが、その辺の説明、もし間違っていたら、また訂正のほうをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

委員ご指摘のとおり、耐震関係の部分が大半でございますけれども、そのほかにエアコンの調査を行った部分とか、機械警備の委託料が減額になっておりますので、その合わせた部分でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。それで、今、教育総務課長のほうからもお話がありましたとおり、昨日もみどり学園、また保育所児童館と警備委託料のほうがかなりの金額減になっておりまして、こちら24年度、入札のほうが行われた関係で減になっていると、中学校のほうもそうなのですが、そのほかの部分、委託業務を預けている部分というのはかなりあるのですが、こちらのほうの金額というのが24年度と比べるとほとんど変わりがないのです。こちらのほうというのは、今、相見積もりなのか、また入札をされているのかというのを伺えますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 委託料のところよろしいのでしょうか。委託料につきましては、上のほうから言いますと、清掃業務委託料につきましては入札をさせていただいております。あと、ずっと行きますと、警備もそうですけれども、植木の管理委託料というのが出てくるとは思いますが、それも入札でやっております。あとは、校庭と体育館の遊具の点検委託料、これも入札ですか。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、ほかの部分に関しては随意契約という形で捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 随意契約でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） また、ほかの部分で、最初のを見ますと、金額的にかかなり高額な委託をしている部分もあると思うのですが、今後入札に変える予定とかというのはお考えなのか伺います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

入札に変えられるものがあるかということでございますけれども、現状ですと用務員の業務委託料がございます。その辺に関しては入札を考えられるかなと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 今回、また前年度の予算書見る限り、警備委託料に限っての話になってしまうのですけれども、かなりの経費の削減が見られると思うので、ほかの部分に関しても今後、入札にできるものがあれば変えていただくような方針のほうが、財政厳しいと言っている中、よろしいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと100ページの需用費になります。光熱水費及びその上の燃料費なのですが、24年度に比べて、まず燃料費のほうは、一部藤久保小と唐沢小、ここが値上がりしている以外は全部下がっています。光熱水費も若干なのですけれども、下がっています。現状、今、燃料費及び光熱費に関しては値上がり状態にあると思うのですが、この下がっている理由というのを伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 光熱水費の下がっている理由でございすけれども、ご指摘のとおり、単価が上がってまいりますし、いかがかなということは当然のことではございますが、極力節電、節水に努めていくということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、現状でいくと補正なり何なりで上がってくるというのを覚悟しなければいけないということになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

その際には上げさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、節水、節電等努力をお願いいたします。

続きまして、役務費の中の手数料でございます。これ見ますと、概要のほうを見せていただきますと、増減の理由として図書館PCセットアップ手数料5年分を計上したということなのですが、このセットアップの台数は何台になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

小中学校8校分でございます。8台です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 5年分のここに上がっているものでいくと、132万8,250円という金額になっていると思うのですが、これが5年間続くということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

この5年間のリース期間にかかわる初期導入、ことし1年間の導入一時費用としてセットアップ、ことしだけでございます、かかるのは。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、リース5年なのですが、当然リースアップして、そのまま継続の場合ですと、それは当然、その後もセットアップは要らないわけですね。ですから、ここで5年というふうに区切っているのもちょっとおかしいと思うのです。初期導入費というふうに表現すべきだと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

説明のところに小学校分、平成25年から30年ということで書いてしまったのですが、ここの部分が5年という説明でございまして、あわせて導入一時費用というようなことで追加いただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

あと使用料及び賃借料なのですが、借上料の中で、昨年までは、これ勘違いではないと思うのですが、保健室用PCというのが35万計上されていたと思うのですが、今回、これが記載されていないのですが、これはどこか別なところに入っているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

保健室のパソコンにつきましては、ここで、3月でリースが終了いたしますので、借り上げというか、このまま学校に置いておいて、そのまま使っていくというような形になります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それはリースアップしたということでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） そうです。リースアップです。

○委員（山口正史君） ということは、そのままただ使えるはずがないのですよね、リースに関しては。例えば、1カ月分を払って1年間使えとかいう形で、それ贈与されることになります。というのは、リース会社は、あくまでもこれ資産計上しているはずなのです。そういった手続もあるはずなので、そのままただで使えるというのは贈与になってしまうと思うのですが、そういう形で捉えていいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

契約上リースアップ後、無償譲渡という形となっております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしましたら、その資産管理はどうなるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

資産管理、修繕、保全などの件でございますが、それに関しては……

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 済みません。お答えします。横山です。

リースアップしたパソコンにつきましては、スポット扱いなので、修理については修繕費という形で修理をするという形になるかと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。管理上の話で申しわけないのですけれども、そうすると資産台帳にはのっけるといふ考えでよろしいわけですよ。そうしないと、修理って成り立たないことになるので、その辺の管理をきちっとお願いしたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長、今の件は調べてもらって、後で答弁のほうがいいと思います。無理して答弁されると、大事なことです。ですから調べてください。後ほどということで。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） そのようにします。

○委員長（秋坂 豊君） では、山口委員、いいですか。

○委員（山口正史君） はい。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 100ページの13番の委託料の先ほど用務員業務委託料1,398万6,000円とあります。ここにおいては、ほとんど町内の方が従事されているのではないかというふうに捉えているのですけれども、その辺の割合についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） お答えします。横山です。

管理日報等でお名前は拝見をいたしますけれども、どこからお勤めになっている方かは私ども把握しておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

何回もこういう質問はしていますけれども、なるべく町内の方が従事したいという希望があれば町内の人優先というふうを考えているので、その辺についてはそういう方向でされていると捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えいたします。

委託相手先の関係になりますので、ここで私が何とも言えませんが、そういった旨をお伝えすることはできるかと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひそういったことを先に言って、町内の方優先で仕事をしてもらうようにしていただきたいと思います。

続きまして、101ページの14番の使用料及び賃借料の中の教育用コンピューター借上料911万円ということで、平成23年度の決算では896万9,940円、それから今年の予算では902万2,000円ということで、ここが増となっております。それ以外の自動体外式除細動器借上料や事務機借上料は減少していますけれども、このコンピューターについてはなぜ増なのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

こちらの借上料に関しましては、学校図書館に置かれますパソコンが、本年度、システムの導入に伴い新しくなるものが1点あります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。この辺についても毎回質問をさせてもらっていますけれども、そういった契約時には引き下げの交渉は当然していくと思われませんが、確認だけお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

努力してまいります。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 資料提出いただいて、25年度第1回定例会ということで、当初予算資料という中の、これは目次で言いますと教育委員会の2番目の25年度見込み児童生徒及びクラス数という表なのですが、この表のところ、タイトルはとじ代のあれでよく見えないので、ちょっと読んでもらえますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

平成25年度見込み児童生徒数及びクラス数（旧24年10月1日現在、新24年10月1日現在見込み）となっております。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 括弧の中の数字って、これ意味はわかりますか。旧と新が同じで、これどういう意味ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。

平成24年10月1日現在でいる子供の数と、在籍している子供の数と、その時点で来年度の在籍人数を見込んだものでございます。

もう一度説明いたします。旧24、10月1日現在というのは、現在の平成24年度の子供たちの在籍人数でございます。新24、10.11現在見込みというのは、この平成24年10月1日現在で見込まれる平成25年度の在籍人数でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） その意味はわかります。では、この資料の一番右肩に書いてある作成時期とどうやって整合性合わせるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 大変失礼いたしました。これは「23」、間違っております。申しわけございません。「24」です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員、よろしいですか。間違いだそうです。

○委員（石田豊旗君） では、これはいつつくった資料、作成日、年月。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。平成24年11月14日作成資料でございます。

申しわけございませんでした。「23」が「24」です。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） こういう資料をつくる時、下がこれだけあいているのだから、せめてとじ代、タイトルがちゃんと読めるような配慮をしてもらえませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 北田でございます。以後、気をつけます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2 小学校費の質疑を終了いたします。

審議の途中ですが、10分間休憩します。

（午後 2時30分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 2時40分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、102ページから105ページ、項3 中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（北田裕一君） 済みません。先ほど日本語指導ボランティアの件でございましたが、その件で詳しい詳細を申し上げます。先ほど4校で8人と申し上げましたけれども、大変申しわけございません。今から訂正させていただきます。

藤久保小学校5人、上富小学校1人、三芳中学校1人、東中学校1人、藤久保中学校3人の計11人でございます。申しわけございませんでした。

続きまして、保健室のパソコンがリースアップに伴いの質問に関してでございますが、今後、備品台帳に載せて適切に管理していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） それでは、質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

104ページの委託料の中の一番最後の空調機設備工事実施設計業務委託料ということで450万円上がっておりますが、先日、このエアコンの設置についても、今まで調査をしてきた内容をご報告いただきました。その資料を見せていただいても、ガスヒートポンプ方式が一番いいのではないかという評価をしておりますが、これで全体工事をしても9,100万円、リースにした場合は1,400万円というふうになっておりますけれども、なぜこの中学校だけ先にやるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

なぜ中学校からということでございますけれども、当初、全部の学校の実施設計を行う案もございました。ただ、実際工事にかかるのが全てできる可能性を考えると、なかなか難しいかなという解釈でございます。そんなわけで、実施設計をしてしまいますと、実際建築工事に入るときに、また設計の単価が変わってしまったり設計し直しという自体もありますので、現行でできることからやっていくという形をとらせていただきまして、まず中学校を選定した理由でございますけれども、当然小さい子供のいる小学校からというものわからないではないのですけれども、恩恵を受ける期間を考慮しますと、中学校が先に整備していったほうがいいのではないかと結論に至りまして、この予算計上ということになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） リースなどにしますと、1社が受け持つ、一斉に間に合わないということもあるのかもしれませんが、業者をなるべく地元の業者さんなんかも入れていただきながら、その設置工事を分散していただければ一気にできるのではないかなというふうに思うのです。隣の新座市は一気に何台でしたか、何か400台ぐらい一気に工事しております。そういうことで、財政的にどうしても厳しいのだということではなければ、一緒のほうが。確かに財政が厳しいのはわかりますけれども、このくらいの、100台ぐらいの設置工事を分けてする必要というか、一緒にしてもそんなに、そのほうがかえって安く済むかもしれないですよ。そういう可能性はないのでしょうか、一緒に26年には一斉にやるという。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 現行では、この予算計上のままでございますけれども、情勢が変わりまして国の補助金等メニューがふえて、その補助金にのせられるものがあれば可能かなとは考えますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 今、三芳町は給食センターとか拠点施設とかいろいろありまして、そういうことも入ってくるかと思うのですが、全部を一般財源でやるということはありませんので、ぜひ町長にお願いしたいと思うのですが、できたら調整していただいて、一緒にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 林です。

私も委員さんと全く同じ気持ちで、本当は一日も早く導入したいという気持ちがあるのですが、財源の確保が非常に難しいということで、まずは中学校からということで考えていますが、今、担当課長が答弁させてもらったように、情勢が変わって補助金等を対応できれば考えていきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） いいです。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。1点だけです。

ページでいくと103ページになると思うのですが、先ほどと同じ燃料費と光熱水費なのですが、これは節

電に努めるという先ほどのお答えでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。
努めてまいります。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午後 2時47分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 2時49分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、105ページから115ページ、項4社会教育費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

107ページ、文化財保護費の中の節13の委託料なのですが、こちらなのですが、昨年の予算の中に近世開拓史資料館予定地整備としてパース図の作成委託料というのがあったと思うのですが、こちら実際に作成されたのかどうか、まずお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） お答えいたします。

作成しておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） どのような理由から作成されなかったのかお伺いできますか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

埼玉県の教育局の担当者と事務レベルで話し合いをする中で、その作成するだけの理由が見つからなかったと。当初、作成して前に進むつもりでいたわけですが、県の担当者との話し合いの中で、それをつくって、現実はその用地を利用して工事をするという見通しがまるで立たなかったということでございます。
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） この近世開拓史資料館の話は、昨年というか、24年度の中でかなり出てきた話だと思うのですが、昨日も他の委員から、県のほうに紙面にして回答を求めるような話もあったと思うのですが、昨年の回答、ちょっとメモとっていないので間違っていたら申しわけないのですが、

この回答でパース図を作成する理由として県との交渉の材料として使いたいというお話があったと思うのですが、紙面にして回答を求めるのにそういった必要はないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

必要がないと言われると、明確にないとは言い切れないのですが、こちらでいわゆる業者に委託した形でのそういうパース図なり何なりにして、見やすい形でということ当初考えたのですが、いわゆる職員がある意味で下書き程度につくった内容で十分にこちらの意図は担当レベルで伝わったと思うのですが、県庁の中でその次のステップにそういうパース図なりをつくって持っていくということには結局ならなかったものですから、やっぱりそれを予算執行するというのは意味が余り見出せなかったと、そういうことでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 昨年の回答だと、必要であるからここに予算計上しているというようなお話だったので、今後、一応この間の話でも近世開拓史資料館のほうの話は一度凍結というような話もあったと思うのですが、今後、その回答を求めたりとか、交渉するのに当たってまた必要になれば、これらの予算を計上されたりすることもあるのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

おっしゃるとおり、情勢が変わって希望が見出せるようになれば、また予算等をお願いすることになるかと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

110ページの公民館費でございます。ここの中の節14使用料及び賃借料の中のカラオケ借上料63万円が計上されております。昨年は54万2,000円ということで8万8,000円の増額になっておりますけれども、この契約、通信カラオケの。何年契約になっておるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） お答えいたします。萩原です。

一応5年間のリース契約ということで、今年の9月からの5年間ということで行っております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 入札をされたと思うのですが、何社があって見積もりされたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 萩原です。

入札ではなくて、2社での随意契約ということで行っております。

以上です。

〔「2社」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 随意契約で2社から見積もりを徴取しております。
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 昨年の予算のときにもこの契約方法ということで伺ったと思います。1社だけではなくてということではお話ししましたので、2社の中での部分だと思うのですが、実際に賃借料のほか通信料がかかると思うのですが、通信料というのは年間お幾らになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 萩原です。

リース料と通信料、合わせまして月額で5万2,500円ということで契約はしてございます。通信料がそのうちお幾らかということにつきましては、月額が税抜きで1万7,000円ということになってございます。
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） これ藤久保公民館と竹間沢公民館に各1台ずつ今年度から置いてあるので2台分だとは思いますが、実際に先日資料として利用料をいただきました。この公民館のカラオケ利用という部分では1時間500円ということで組まれたと思うのですが、実際に昨年の9月から2月までで11団体の利用で3万1,000円が計上されているということで、これは雑入のほうに入ると思うのですが、12万今回も計上されております。実際には半年間で3万円ということで、この費用対効果という部分では63万円に対する実際に3万円ということで、そこはどのように担当課としてお考えになっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） お答えいたします。萩原です。

約半年間で3万1,000円という実績が昨年の9月からあるわけで、年間、通算で考えますと大体6万円ということですので、おおよそ10分の1ぐらいの利用、費用との対比で言いますと10分の1ぐらいということで、これ少ないのか多いのか、ちょっと今すぐには判断はできかねますけれども、あくまでサービスの一環ということで、利用者にも若干の負担をいただくという趣旨で始めたものですので、今後の推移を見て、その辺は判断はできるのかなと思いますが、ただ、やみくもに利用をもっと毎日のように使うのもどうかなというのも1つ危惧しているところはございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 公民館のカラオケ利用実績表をいただいた中に、例えば1月なのですが、1月11日が54名で、利用料はゼロ、それから18日91名で利用料はゼロ、これが藤久保公民館です。それから、竹間沢公民館も1月10日に50名利用で、使用料がゼロということで、今年度実際に利用されていても、使用料が4件ゼロ円ということはどういうことなのか教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課公民館長（萩原清司君） 萩原です。

ゼロ円というのは、使用料いただかない場合というのは、公民館の主催事業ということで、11月においては藤久保高齢大の30周年記念大学祭でお使いいただきました。12月の藤久保の、ちょっとお待ちください。

1月の藤久保と竹間沢の利用は、これはそれぞれの高齢大の新年会ということでご利用いただいております。ゼロ円のものも全て高齢大学で公民館主催事業ということで、一応利用実績には上げましたけれども、料金のほうには入ってございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。利用実績として件数のほうに入っているのですが、その利用人数も入っていますが、使用料としては入っていないということで、わかりました。

それでは、もう一件、115ページなのですが、115ページのこれは歴史民俗資料館の中の節15工事請負費でございます。旧島田家住宅のトイレ等改修工事として105万円が今回計上されております。高齢者の方のトイレを改修という形になると思うのですが、これは当然洋式で、またバリアフリーを備えたどういうトイレなのか教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

島田家の駐車場の脇にあるトイレなのですが、今回、予算化に当たって、基本的には今、和式トイレでお年寄り等足の不自由な方がなかなかやりづらいというのが発端で、2年来のご要望をいただいておりますので、それを基本洋式化をしたいということでございます。ただ、それにしても狭いものですから、若干扉であるとか、中のブースであるとかも予算の範囲内で行える限り手を入れたいというふうには思っております。第一義的には和式トイレを洋式化ということで設計していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この旧島田家の住宅の管理人さんに先日お会いしました。やはり車椅子で見学にいらっしゃる方もいらっしゃるということで、できれば本当に車椅子が入るそういう多目的トイレをぜひ要望したいというお声もいただいたのですけれども、それに関してはどうにお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

確かにそういうご要望があるということも承知しております。今、ただそれに応えるためには、女子トイレのほうになるのですけれども、ブースは今2個あります。これをどうしても1個犠牲にして、1つにすれば車椅子ごと入って使えるトイレになろうかと思っております。ただ、その場合には、2個が1つになるものですから、混雑その他のこともありますので、十分その辺も踏まえて、ちょっと予算化のときとは若干違うのですけれども、もう一回検討したいと、そのように考えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） この場所は、当然今、上富小学校に入るちょうど入り口のところにございますけれども、今回、議会のほうに要望書が上がってまいりまして、要望書を提出された方からも、やはり学校の入り口で非常に危ないと、このトイレの部分が、できれば別なほうに移設をしてほしいという、そういうご要望もあったのですけれども、地元住民の方からのそういう要望だったのですが、そういうことはお聞きにな

っていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

明確に場所の移動であるとか、建屋自体を建てかえてほしいというのは明確にはいただいておりません。今現在、出入り口が近いであるとか、非常に人目につく場所にあるものですから、それはそれでトイレとしては非常にいい場所だというふうには思っております。ただ、現状よりもっといい場所が今後何かあれば、それも含めて検討の余地はあろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書のほうでは413ページ、概要のほうで、これは86ページ、子ども大学、新規で行われると思うのですが、これに予算がつけられております。子供の学ぶ力と生きる力をはぐくむためにということですが、こちらのほうの内容等もしわかったらご説明をいただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

この子ども大学は、一昨年度、東入間子ども大学ということで、ふじみ野市、富士見市、三芳町で合同で開催されましたが、本年度検討いたしまして、来年度から単独で三芳町で単独開催をしたいということでございます。形態につきましては、各町内の事業所及び一番大切になるのは大学の施設を使わせていただいて、幅広い協力のもとに子供たちにさまざまな体験及び学習を進めていくということで予算計上させていただきました。内容につきましては、現在実行委員会で検討しております、できれば5回ないし6回実施していきたいというふうに思っています。また、規模につきましては、四、五十人程度というふうに現在は考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これからだと思うのですが、ここでは4年生以上が対象となっています。そうすると、町内の4年生、5年生、6年生ということだと思ってしまうのですが、四、五十人ぐらいというと、どんなふうに変定というのですか、その募集というか、やっつけられるのかなと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

選定につきましては、ご希望をまずいただきまして選定をさせていただくということでございまして、基本的には先着順という流れを予定しています。ただし、昨年度の富士見市のケースを見てみますと、かなりオーバーフローしておりましたので、それにつきましてはどう対応するかは今後の課題かなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ちなみに、昨年富士見市、また一昨年の東入間ですか、そちらでの効果というか、子供の感想とかでも結構ですが、お聞かせいただければ。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 一昨年度の東入間の開催でございますが、これにつきましては文教大学、それから淑徳大学を交互利用しまして、実質的にちょっと文教まで行くのが少し三芳町から遠いという状況もありましたので、実際のところは希望、期待をしておりました人数より少なかったというふうに伺っております。内容につきましては、さまざまな学習、ふるさと学、生きがい学、それから地元の事業所も含めた学習、実体験の学習もありましたので、非常に好評だったというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

108ページになりますか、文化財保護費の備品購入費で発掘現場用備品、水中ポンプ発電機の購入で20万円が計上されておりますけれども、この買われるということなのですが、当然リースというのも検討されたと思うのですが、購入に至った要因というのを伺いたいと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

基本リースの場合でももう少し金額の張るものについてリースで、このぐらいといいますか、水中ポンプとプロパンガス式の発電機ですけれども、備品で一括購入ということで考えました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 発電機はプロパンガス式ですか、エンジン式ではなくて。ただ、これくらいいっても、なかなか買えない部署もあるわけで、そう言われると買えないと言っていた部署がかわいそうだなと思うところもあるのですが、安いものは本当に1日、2日でのリースというのもやっていると思うのです、建築資材用リース。単価が安いから単に買ったということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

大変失礼いたしました。いわゆるレンタル式で、例えば数千円で借りるということもあるかとは思いますが、どうしても現場で使う場合、考えますとレンタルよりも購入したほうが使い取り回しも含めてよいと、そのように判断いたしました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 担当課がそういう判断なのですけれども、単純に現場やっている者としたら、リース屋さんもすぐ近くにもありますし、すぐにとりに行けば、1日でもいいから、1週間でもそんなに値が張るものではないのです。水中ポンプ、発電機にしても、しょっちゅう使っているわけではないと思うのです。稼働にしても年間にしたら何日とか、何十日も使うようなものではないと思うのですけれども、それをわざわざ買うというのはどうなのかな。もし、買うのであれば、一担当課が持つよりも、全庁的に持って、それをほかの課でも使えるような形のほうがいいのかなと思うのですけれども、そういうのはどうなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

現場で使用していない場合、よその課でご利用いただくということも考えていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。では、その運用についてはぜひご検討いただきたいと思います。

では、続きまして図書館費で伺いたいと思います。25年度からはインターネットでの予約の開始ということで聞いております。予算書のほうではカウンターの増設等で42万9,000円が計上されています。インターネットでの予約開始というと、普通はやはりシステム改修等が入ってくるかとは思うのですが、このあたりはシステム改修は逆に下がっているのが現状だと思いますので、ちょっとこの辺のご説明をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

こちらは8月の末に5年間のリース期間が終了します。システムの改修ということで検討しました。今まで使っているシステムがCLISの400のバージョン2.11というのを使っております。その後、今度検討しまして、CLIS400の3.0のほうにバージョンアップしようと考えております。その中でバージョンアップする部分がインターネット予約に関してのメールサービスの部分のバージョンアップ、それからあと予約に関してもうちょっとたやすくできるように検索機能のバージョンアップ、そちらを考えております。ですので、その辺に関してのソフトの金額は若干上がっております。これをシステム全体と考えまして、その中で今現在、下がってきておりますハードの部分、パソコンの端末ですとかサーバー、こちらのほうを適正なものを選びまして、パソコンがウィンドウズのエイトではなくセブンで十分だということで、そちらにしました。

それから、あとサーバーのほうなのですけれども、ウェブサーバーを小型のものにして3台のサーバーから小型4台のサーバーとしました。そうすることによって、いろいろなアクシデントが起きたときに、ほかに影響が出ないということは、図書館がずっと開館が続けられるということです。あと、下げた部分は、そのハードの部分です。そちらのほうは、例えば端末のほうがモニター一体型のデスクトップパソコンで、モニターは利用者用のほうは20型ワイド、カウンターのほうです。あと端末のほうは17型ということで適正なものを選ばせていただきました。

やはりこちら同様のシステムでのバージョンアップですので、そのあたりはいろいろと精査をしながら、金額的なものも協力していただきました。初期費用もサービスということで、5年契約の見積もりをとらせていただきました。

あと保守のほうは、どこで下げたかといいますと、保守の条件です。条件の中に時間設定というのがあります。その時間設定の中で、例えばサーバーですと24時間、それからあと端末ですと8時から8時までの12時間、その辺を精査いたしました。それによって、保守料と使用料のほうは削減することができました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

サービスがふえることによって一部上がるけれども、全体を見直しをして全体を下げたという、ご苦勞をいただいたというふうに理解をしております。この件なのですけれども、ネット予約をするに当たって、利用者側が特に何かを変更する等というのはまずあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） お答えいたします。

利用者側に関しましては、まずネット予約の申し込みとこのをしていただきます。それで、簡単なパスワードを発行いたしますので、それでアクセスをしていただくと予約ができるような形になります。それによって、今は蔵書がネット見られることになっておりますが、今度はフリーワード検索で本の検索ができます、その中で、そのネット上で予約もすることができます。それに対してメールで返答が返ってくるような状態になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その利用者側へのお知らせがいつぐらいになるのか、それとネット予約を開始するのはいつぐらいになるのかについて伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

一応半年前から広報でお知らせをいたしまして、申し込み受け付けが10月の予定でございます。開始が11月予定と一応予定させていただいております。

〔「関連でいいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。113ページの今の備品購入費、ネット予約カウンターなのですけれども、自宅よりPCで予約ができるようにと何年も前から要望させていただきました。やっとここでゴーサインということなのですけれども、以前、この件を質問をしたときに、予約を受けてもとっておく場所がないと、それでこのカウンターをお買いになるのだと思うのですけれども、このカウンターの置き場所というのは今のどこら辺になるのですか。奥の方になるのか、事務所になるのか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

今のカウンターを延長した形になります。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 以前尋ねていたときには、カウンターが足りなく、場所も足りなく、人手も足りないというようなそんな答弁を何度も何度も聞かせていただいたのですけれども、その辺についてもクリアできるということでスタートされるということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） そうです。いろいろ工夫しながら、実施に至りたいと

考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

では、もう一点、図書館費なのですけれども、112ページのこれは節11需用費の中の消耗品の中に入っているのだと思うのですが、今年度新しくブックリストの作成、小学生向きブックリスト作成ということで予算計上していただきました。それで、これは説明書では445ページなのですけれども、1冊150円のを2,100冊、今年度の予算で作成をしていただくということなのですが、この作成をどのようにしていかれるのか、そしてこの2,100冊をどのように使われるのか、一般質問もした経緯もございますので、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 杉山。お答えいたします。

こちらの2,100冊の作成に関しましては、25年度1年間かかりまして、今まで検討していききました学校との連携、学校司書教諭、学校図書館司書の方と図書館のほうとの連携をとりながら、1年間から6年までのぜひ読んでいただきたい本、主に10冊程度のものを各学年ごとに表紙のお写真を入れながら、一部カラーを入れて、6年間使える形で作成を考えております。

配付に関しましては、次の年になると予定しております。この配付なのですが、2,100冊というのは小学校5校の1年から3年生全員、それからあと、そのほかのクラスに1冊ずつ、小学校です。それを考えております。その次の年からは、1年生のみに配付していく予定でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。内藤です。

今、ちょっと答弁の中に出てきたのですけれども、やはり本を読みたくなるようなリストを作成していただけるということで、カラーでもってつくっていただきたいというような話もさせていただいておりましたけれども、一部カラーでしょうか。読みたくるように、全カラーとは言いませんけれども、目で見るところ、特に1年生、3年生ぐらいのところはなるべくカラーでつくっていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） できる限りカラーで作成したいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 来年度の1年生から3年生には全員に配付ということなのですけれども、27年度からは小学校1年生への入学のプレゼントになるのか、それとも子どもの読書週間のプレゼントになるのか、そういうところももう検討されていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 一応子どもの読書活動推進計画の中に位置づけまして、子どもの読書活動ということで配付させていただきたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

せっかく1年生への入学プレゼントでもいいのかなというふうに思っていたのですが、あともう一点、三芳町には大変子ども読書にかかわる事業というのがたくさん、たくさんというか、町長の思い入れで始めていただいたものもたくさんありますけれども、ブックスタートがあり、そして次にブックスタートプラスというものがございます。ぜひ今後、この事業を続けていくのであれば、このブックリストについても何か事業名を考えていただきまして、例えばそこにつながるようなセカンドブック事業であったり、サードであったり、そんな名前もぜひつけて、続けていっていただきたいのですが、その辺についての検討はされていまずでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） お答えいたします。

本のリストの名前に関しては、これから図書館と、それから学校司書とで何かいい名前を検討したいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

113ページ、図書館費の工事請負費なのですが、2階書庫空調設備改修工事ということなのですが、たしか昨年度ですか、空調が壊れたということでしたが、この改修の内容をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） お答えいたします。

2階にございます書庫の空調でございますが、今ある空調の中でできなくなっている部分、そちらを室外機が使える部分であれば、それは残したまま、エアコンの本体の交換を考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、室内機を交換して、室外機はそのままということで、室外機もかなり年数たっているのかなという気もするのですが、その辺予算、財源の問題って当然あるのですが、近々中には何らかの手を打つ必要があるとお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） お答えいたします。

そうですね。屋上のほうは順にかなり老朽化が進んでいるので、壊れてはきております。ただ、現在、最低限度の状況で修理をして、配管ですとか室外機使える部分は使っても修理をしていきたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 107ページの19番の負担金補助及び交付金の中の文化会館修繕工事100万円ということで、10万円以上のものは町負担ということでもありますけれども、現在、どのような修繕が必要とされているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） この文化会館の修繕工事費に関しましては、指定管理を契約する段階でリスク配分ということで、こういった形で毎年100万予算を計上しております。

まず、文化会館も10年たちまして、今の図書館の話ではないのですが、若干エアコンの関係が老朽化が始

まっております、まず近々にやらなくてはいけないが事務所回りのエアコンの修理という形になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おおむねなのですけれども、その金額についてはどのくらいを考えていらっしゃるのでしょうか、そのエアコンの修繕については。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

事務所系統の室外機の修繕につきましては、申しわけありません。これにつきましては、この100万とは別でございます、170万を予定しております。大変申しわけございませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど言ったように、10万以上は町負担になりますので、100万ということでどのような修繕が考えられているのか。あと、突発的な対応に利用する場合もあるということで昨年お答えでしたけれども、その辺について、もしどういったことが突発的というふうに仮に捉えていらっしゃるのか、その辺も説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

これは本年度のケースで大変恐縮ですが、フライタワー、文化会館の一番高いところの部分の雨漏りがかなりしてきたという状況もありまして、まずそこが24年度としましては近々で修繕をしたという形です。それ以外、例えば舞台装置ですとかそういったことの若干の修理等々、会館運営に当たって緊急を要するものについて修繕をしていくというのが原則になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどはエアコンの修繕はこの100万の中ではないということなので、今年度についてはそういった具体的なものというのは今からあるのか、もう一度お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 町でも同様でございますが、修繕計画を立てておりまして、それにつきましては今回の170万のように予算を計上しておりますが、この100万につきましてはあくまでも、先ほど申しましたように緊急の工事対応ということでございますので、例えば100万円を使わないというケースもございますし、修繕につきましては必要に応じたということでございまして、あくまでも緊急の対応の100万という形でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの雨漏りということでちょっとびっくりしたのですけれども、確かにそういうのは緊急だと思いま

す。ただ、予算を組んで、その時々で、その後の残高とかそういうのも見ると思うのですが、やっぱりある程度のこういうために10万以上必要だろうという、そういった試算というのはある程度できていてもいいのかなと思うのですが、その辺についてもう一度お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

かなり細かくなりますが、例えば修繕計画の中で10万を超える部分でございますと、例えば室外機のオイル交換ですとか、自動ドアの交換ですとか、あとは照明の制御盤のシステム更新です。あと舞台装置のつりものの減速機等が今検討されております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。そうすると、半分よりももう少し超える部分は、ある程度もう今からそういう修繕工事の中身はわかっているというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

今、委員さんおっしゃるとおりでございますが、ただし先ほども申しておりますように、本年度の雨漏り等もございますので、それが全て計画どおり行うということになるかどうかというのはちょっと疑問がございます。ただし、優先順位をつけさせていただきまして、特に問題なければ、例えばAランクのものを先に進めるという段取りは進めている状態でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、106ページの8番の報償費の中の講師謝礼等183万9,000円ということで、資料の中にはいろいろ書いてあります。先ほども出ましたように、子ども大学の講師の謝礼とかさまざまな講師の謝礼がありますが、その辺についてどのような講師を、こういうときの講演についてはどのような講師の選定を考えていらっしゃるのか、その辺について詳しい説明をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

生涯学習課、行政の担当課といたしましては、公民館、それから歴史民俗資料館、図書館等社会教育施設がございますので、中心的には事業につきましては各教育機関で行っていただくのが筋ではないかというふうに1つは思っております。それ以外のところで新規事業ということで、ことしは子ども大学三芳を担当課としまして立ち上げを行いたい。これはまだ最終的には決まっておりませんが、3年後になりますと補助金もなくなります。そういったときにノウハウを含めて教育機関、公民館等でも実施していただきたいということで考えております。

今の質問でございますが、まず子ども大学三芳につきましては、淑徳大学、それから各事業所、学習テーマに沿った講師をお願いをしようと計画をしております。個別につきましては、予算を通していただいた段階でまた検討という形になりますが、テーマに沿った講師をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

114ページの委託料のところなのですけれども、昨日、本日で町内の施設、また小中学校の警備委託料のことで質問させていただいたので、関連した質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

公民館費、また図書館費のところは、先ほどもお伺いしたとおり、入札によっての減が結果としてあらわれているのかなと思うのですけれども、歴史民俗資料館費のところの警備委託料がほとんど多少下がっている程度で、ほかのところと比べると下がり幅が少ないのかなというふうに感じられるのですけれども、そこから辺の要因を教えてくださいいただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

歴史民俗資料館の警備につきましては、それまで、昨年まで文化財保護費で旧島田家、それと地蔵様の巡回警備、そういったものを文化財保護費で、また資料館費のほうでは、資料館の本体と、それと旧池上家住宅、それと文化財収蔵庫、この両方それぞれに分けて予算化をしておりました。それを今回、平成24年の途中からですけれども、総合という形で一本化して契約をしております。ですから、全体とすれば下がっているかというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうしたら、ほかの部分の機械警備委託料とは、業者さんも含めてですけれども、別と考えてよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木でございます。

23年度まで、また24年の6月まではそれぞれ別々に契約しておりましたけれども、24年の7月から、今度の予算だと25年度もそうですけれども、そこから5年間の長期継続契約をしましたので、同じですけれども、一本化して予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。では、こちらの歴史民俗資料館のほうは5年契約ということでもよろしいのですか。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 5年契約です。

○委員（久保健二君） 5年契約ですか、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと114ページの報償費です。ここに講師協力者指導者謝礼等というのがありますが、説明書のほうの451ページになるのですが、資料館の教育普及事業、ここで前年度に比べて79万2,000円の減額になっております。この減額の大半が報償費の謝礼ではないかというふうに思っているのですが、それは間

違いはないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

ご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これ金額的にかなりの半減なのかなと思っているのですが、ということは、いわゆる資料館のいろんな事業が縮小されるというふうには、その結果、謝礼が減ったというふうには理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

平成24年度、文化財と資料館が一緒になりまして、そのときにこの平成24年度の予算編成をしたわけですが、ある意味頑張った事業計画を立てました。しかしながら、実際に24年度執行する中で、なかなか予定どおり執行できなかったというのがありまして、実績ベースで言いますと、そんなに急激に事業を減らしてなくしたということではないのですけれども、整理統合の中で予算ベースで言うとかかなり絞った形になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私の感覚でいきますと、24年度非常に資料館活発な事業展開していたと思うのです。今のお話で、実行に至らなかった部分もあるのですが、1年間やってだめでした。だからやめましたというのはおかしな話で、それだったら当初の計画をまず遂行する。何が問題で、どうしたら遂行できるかということを考えるほうが先であって、トライして1年目でやめましたというのはちょっとお粗末過ぎるなと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 確かにご指摘のとおりだと思います。実行して、単純にやめたということではなくて、予算レベルでいうと確かにそうですけれども、平成24年度実行レベルの中であれば25年度も続けていくという内容でございますので、単純にだめだったからやめた、そのようなことではございませんので、ご理解いただきたいと思います。ただ、24年度の予算書と25年度の予算書の予算レベルでいうと、なかなか実行できない部分もあったということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 25年度の予算では、文化に関する予算というのはほかでも結構上がっていて、そこに力を入れていくということになっております。今のお話ですと、単純に24年度には執行できなかったのを見直したということなのですが、ということは逆に言えば25年度は新事業というのは全く入ってこなかったというふうには解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） お答えいたします。

一つ一つの事業レベルでいうと、新しいものもありますけれども、全体の教育普及であるとか、旧島田家の事業であるとか、三富関連事業であるとか、そういうレベルで申し上げますと、今まで行ってきた内容を継続して続けていくという事業計画でございますので、全く新しい新規事業ということではございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

社会教育総務費の中の107ページの補助金のところの地区子ども会育成費の件でお伺いしたいのですが、これは昨年の公募補助金のときに、平成23での実績と申請の中で、たしか12団体が、12行政区からの申請で12行政区の分として84万4,000円が計上されたと思うのですが、その後予算としては、予算書の中身は、昨年の予算書も14行政区となっているわけですけれども、子ども会そのものは今多分14ないわけです。それで、これ要するに今年度というか、24年度は何行政区に払われたのですか、基本的に。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

子ども会育成会の補助金ということでございまして、育成会については全行政区にお支払いをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、育成会そのものがなくても、自動的に払っているということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 済みません。伊勢亀です。

子ども会自体を各行政区でどういうふうに捉えているかという問題点はございますが、それに対する育成という観点では各行政区にお支払いをさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

114ページの8の報償費、講師協力、また指導者等の謝礼になります。前年度より半減されているということ、先ほどご説明はいただきました。説明書の451ページでございますが、資料館主催による教育普及事業に関する経費という中での謝礼でございます。この中にサツマイモ大学校、今年度から行われたと思えますが、4回の4万円が計上されております、謝礼として。今年度、この受講者は何人いらしたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

毎回同じではないのですけれども、大体20名前後の方に受講いただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 会場は2カ所でやられたのかなとも思っているのですけれども、その部分と、こ

の4回の中の会場、それから今人数は20名前後ということでお伺いしたのですが、同じ方がずっと4回受講されている方もいらっしゃるということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

同じ方が続けてご出席いただいた場合もございますし、この回だけという方もございました。前期につきましては図書館を使って講座を行い、後期につきましては旧島田家、農業センターを使って講義をお願いしてまいりました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 25年度はどのような計画をお持ちでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） お答えいたします。

25年度につきましては、旧島田家でこれまで行ってきたかやぶき民家塾ということで、さつまづくりのいわゆるくずはきに始まって、苗床づくり、苗差し、収穫、そういった一連の事業をこれまでもやってきておりますので、そういったものと整理統合しながら、基本的には三富関連事業という形で旧島田家、農業センターを活動の拠点としていきたいとそうように考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

107ページの節8 報償費の中の郷土芸能体験教室指導謝礼とあります。説明書の427ページにあるのですが、この中で体験教室の謝礼5,000円掛ける5団体ということで、その5団体というのは毎年同じ団体の方なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

毎年同じでございます。町内各地区のお囃子の団体と、それと竹間沢車人形、里神楽の団体の5団体でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

こちらのほうは昨年度と今年度で参加されている方の状況というのは、人数的にはどうなっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

団体によって多いところ、少ないところございますけれども、大体10名ぐらいの小学生が参加いただいております。車人形等に関しましては、大人も含めて今回ワークショップを実施しておりますので、参加をいただいております。ちなみに、今月の17日に平成24年度の体験教室の発表会ということで、竹間沢公民館で

体験した内容の発表をさせていただくことになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項4 社会教育費の質疑を終了いたします。

続いて、115ページから119ページ、項……

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午後 3時45分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 3時46分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、115ページから119ページ、項5 保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まず、116ページ、保健体育費の目1、保健体育総務費で伺いたいと思います。生涯学習活動促進事業ということで、ハンドボールについて伺いたいと思うのですが、24年度はハンドボール教室を2回開催をされたということで、1回は見学させていただきまして、大変ハンドボールというのもいいスポーツだなということを初めて知ったわけなのですが、ジュニアチームの結成を目指すということで、これがどういうことなのか、三芳町のオフィシャルチームを持つのか、それともクラブチームを持つのかということをお伺いしていきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。お答えさせていただきたいと思っております。

委員さんもお存じのとおり、地域スポーツ構想というのが文部科学省のほうから出されておまして、地域で総合的にスポーツ活動を進めるのだということで、いろんなところで今試行錯誤がされているということでございます。幸いにも三芳町は大崎オーソールという土曜日、日曜日は残念ながら負けてしまいましたが、そういうチームがございまして、昨年度、共同して取り組みをさせていただきました。

今回のジュニアチームでございますが、町のそういう財産を行政、それから地域の事業所、あとは大学、学園等々と協力いたしまして、子供のスポーツに特化しましてジュニアチームをつくっていききたいというふうに思っております。ただし、クラブチームということが最終的に思いは描いておるのですが、まだなかなかそこまでのデザインをされていないということもありまして、当初は協力をしながら、ジュニアチームという範疇の中で進めていききたいというふうに思います。その後、進める中で、もう一步踏み込んでデザインをしていきたいなというふうに考えているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、結成イベント謝礼ということで5万円なのですが、この結成イベントというのはどのようなものなのかを、今どのように構想しているのか伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀でございます。

継続して10回から15回、今現在ではスリークールまで練習をしまして、その後、結成をしていきたいともくろんでおります。結成のところでイベントとしまして、大崎オーソルさんに来ていただきまして、模擬ゲーム、済みません。ちょっと適切な言葉が出ませんが、そういうゲームを進めさせていただきたいというふうに考えております。そのほかジュニアチームのオープニングイベントとして、そのほかも検討していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。

では、続いての質問で学校給食費について伺いたいと思います。これが118ページになりますか、賃金についてはこれから検討いただくということで理解をしているのですけれども、参考にちょっと伺いたいのですが、調理パート賃金が13人分で1,113万7,520円、配膳パート賃金が19人分で1,177万8,480円ということになっておりますけれども、1日当たりの単価というか、日給というのは幾らになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。お答えいたします。

日給ではなくて、調理員の時間給が920円です。配膳パートのほうが820円でございます。ちなみに勤務時間ですけれども、調理員が1日6時間、配膳パートが1日4時間です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。

では続いて、12役務費の中で細菌検査手数料というのが346円掛ける24回、これが46人ということで計上されております。この細菌検査手数料についてちょっと伺いたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。

細菌検査手数料についてお答えしますが、これは学校給食法の中の基準で決まっておるもので、給食に従事する者全員、これは私たち事務職も調理員もパートの調理員も全員なのですけれども、月2回細菌検査を義務づけられておりまして、そちらの予算計上でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その細菌というのは、どういうものを対象とした細菌なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。お答えします。

○157とサルモネラ菌と赤痢菌です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

○157、サルモネラ菌と赤痢菌ですね。ちょっと気になったのが、前も一般質問したノロウイルスとかインフルエンザ等については、予算計上というのはしていないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。お答えします。

財政当局とはヒアリングのときにその話はいたしました。財政上の理由もありまして、当初予算ではつけずに、もしもそういうことになったら、緊急性なものですから、補正というのではなく、予備費で対応していただくということで確認しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

本来は予算としてつくっておくべきかなと思うのですけれども、ちなみに幾らの予算要求されたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 今、ちょっと手元にないので、後でお答えしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

学校給食の件でお伺いいたします。ページが118ページの需用費になりますが、ここに修繕費270万計上されております。前年度より30万下がっておりますが、これは積算でしょうか、それとも枠取りでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。

枠で計上させていただいております。30万円減額になった理由なのですけれども、23年度の決算額と今年度の執行状況を見まして予算ヒアリングの段階でその額で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、今年度のこれからまだ3月もうちょっとありますが、きょう現在でもいいのですが、実際に今年度も枠取りだったはずなので、その実行額幾らになったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 260万ぐらいだと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。枠取りということなら、今の検査の件も予備費でいいのかなと、同じように枠取りしておくほうがいいのではないかなとは思いますが、ちょっとそこは除きます。

続いて、学校給食のほうの賃金のほうなのですが、臨時職員の賃金ということで2,291万6,000円なのですが、今年度は2,372万6,000円、約100万減少しております。この要因についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。お答えいたします。

いろいろ財政上の理由で、今年度その額に決定させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 財政上の理由は結構なのですが、実際にこれで回っていくのかどうかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） いただいた予算の中で努力はするつもりですけれども、やっぱり給食安全等、よく考えてつくっていかねばならない部分が大いなので、これは財政当局とも話の中で、もしも足りなくなるようなことがあれば補正等で対応させていただくということで確認しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これはいろんな考え方あると思うのです。私、やっぱり子供たちの健康や安全にかかわるところというのは、優先してやっぱり予算づけしてもらいたいと思うのです。これはぜひ今後強く財政当局に申し入れをお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。

そのようにしたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

117ページの体育施設の中なのですが、13の委託料で体育館と文化会館の指定管理者委託料の関連でお伺いしたいと思いますが、自主事業の指定管理になる前とちょっと比較しますと、この約半分ぐらいになっているのではないかなというふうに思うのですが、ちなみに今回、25年の文化会館の自主事業としては、コンサートとか落語とかファミリー向けのコンサートとかいろいろあるのですが、ホールを使った事業は約8回です。指定管理になる前はいろいろと工夫してまして、自主事業結構あったと思うのです。自主事業8事業で、また市民の自主事業を支援する活動支援事業も8事業ありました。そのほかに3事業があるのですが、そういうことからすると、ちょっと自主事業の実施数が少ないのではないかなというふうに思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

大分答えづらい部分でございます。本日も、実は映画づくりの中で、役場の中でエンディングロールで町の職員をお願いしたり、まず市民、町民を対象にした事業につきましては、この2年で少しずつふえてきているであろうというふうに担当としましては実感をしております。全体、総体としまして、今委員さんがおっしゃったように数自体はやはり少なくなってきたというふうな実感はありますが、ただし、一つ一つの取り組みの大切さというところがございますので、決して指定管理ではない自主運営のときに、そういったことではないのですけれども、指定管理者のほうにもその旨お話をしまして、中身の質も含めて検討していただきというふうに考えております。

また、町民に対する支援事業につきましては、昨年度、文化会館等との打ち合わせの中できちっと支援をしていくのだという取り組みも結びましたので、そういったものにつきましては整理ができていたのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その事業の中で、例えば町との共催でやっているという事業はどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えします。

町との共催事業につきましては、若干ちょっと細かい資料ございませんが、4本程度共催、主には町が主催をしていないという状況がありますので、町が積極的に主催をしていない、指定管理でお願いしているということでございますので、町が主催をする事業が少なくなってきたという現状でございます。その中でもご存じのとおり、車人形につきましては町が継続して事業を実施しております。これにつきましても共催をしておりますので、一概に自主運営と指定管理との比較にはなりません、進めてきている現状であると認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。

先ほど菊地委員からの質問の件なのですけれども、ノロウイルスの細菌検査手数料ですが、当初予算要求したときは36万円でした。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ノロウイルスの検査36万円、これどういうふうに検査をして、何人、何回なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（高橋明生君） 高橋です。お答えします。

単価が1万2,000円で、30人分、検査の回数については1回分ということで予算要求したところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

117ページで、先ほど質問のありました節13委託料の中の文化会館指定管理委託料のところでお伺いいたします。先ほどのとちょっと関連するのですけれども、今後、町でやっていく主催事業というのは、ふやしていくというふうを考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

今年度は教育委員会が所管となりまして、体育館及び文化会館を監督を行っているという現状がありますが、町の主催事業につきましては教育委員会以外でも事業を行っております。さまざまな取り組みが近隣に比べても多く行ってきていると思います。全てが共催ということではございませんし、これから主催事業につきましては各課でも、先ほど出ましたように文化財での取り組みですとかございますので、一概に担当としましてはふやしていくということではございませんが、現状としましてはやはり主催事業はふえてきているという感じは持っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） これからということだと思っておりますけれども、ほかのところ、例えば富士見市のキラリですとか、そういったところの事業など本当に工夫を凝らしたことをやっていらっしゃると思います。町でもいろいろ考えていらっしゃるころだとは思いますが、これからはぜひそういうところを強化していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

町長の施政方針演説にもございましたが、文化芸術の町づくりということで、来年度政策を中心にしながら、教育委員会も含めてそういった政策的なこともございますので、今、委員さんがおっしゃったように工夫をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数116ページです。委託料の学校開放日程調整等業務委託料53万4,000円、この内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） スポーツ推進係長にお答えいただきたいと思います。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進係長（鈴木孝彦君） 鈴木です。済みません。

24年度から指定管の東京ドームスポーツさんのほうにお願いしておるのですけれども、毎月、学校開放8校ある開放事業の事務、日程調整会と、また事務手続について調整していただいているところでございます。

あと、年次に1回、公共体育施設の利用調整会を1回行っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

学校開放の事務を東京ドームさんをお願いをしているということでもあります。その方法として、ほかの方法が考えられなかったのか。例えば、職員の方がやられるとか、学校開放のことでありますので、そういった方法を考えたのか考えなかったのか、その辺のことについてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

当初ずっと職員のほうで行ってございまして、行政改革という観点がございまして、アウトソーシングということでございまして、昨年度から東京ドーム、実際に施設を管理しているというところの指定管理者でございますので、妥当であろうということで委託をしているという現状でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 4時06分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 4時07分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、120ページ、款11公債費、項1 公債費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款11公債費、項1 公債費の質疑を終了いたします。

続いて、款12諸支出金、項1 土地開発公社貸付金の質疑を行います。

質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款12諸支出金、項1 土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。

続いて、120ページ、121ページ、項2 基金の質疑を行います。

質疑をお受けします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

25年度において財政調整基金が年度末の見込みで7,000万という非常に厳しい状況になっております。きょうまで一般会計に関する質疑ずっと進めてきたわけですが、内容をいろいろ聞いてみますと、まだまだ

節約できる部分というのがあるのではないかなど。1つは、前から私言っているように、今回、機械警備に関して一括で入札ということで、かなり金額が下がったと。これは大変評価するところなのですが、清掃費なんかも含めて町内で一括でできるものは、やっぱりそういうふうな形で入札で、とにかく経常経費を抑えるというのが今非常に喫緊の課題だと思うのですが、そういう形をぜひ今後ともとっていただきたい。

また、図書館なんかにおきまして、今回のネット予約の中でトータルでいろいろサーバー等も見直した中で経費が抑えられたという事実があるということは、逆に言えば今までは抑えられるものが抑えてきてなかったという裏返しにもなるわけなのですけれども、そこはともかくとして、とにかくそういう見直しをぜひ来年度進めていただいて、財政調整基金の積み上げを一円でも多くというふうにお願ひしたいのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今回、財政当局としまして、予算ヒアリングの中で物件費を抑えるものとして、消耗品費であるとかその辺のマイナスシーリングを行いました。ただ、こうやって予算審議の中で、やはりまだまだ節約できる部分、委員さんのほうからお話がありましたとおり、一括での委託であるとか、契約方法についてもまだまだ検討する余地があると思いますので、今後、そういったものを検討していきまして、財政調整基金が一刻も早く1円、10円単位でも多くなるように努力していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私からは、そういった財政の金額だけではなくて、もう何回も言ってきていますけれども、やっぱり町内業者にいかにそういう発注をしていくとか、やっぱりトータルのことを考えて財政運営にやっていっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

町内の方の雇用というのは、やはり契約の中で必ず相談はしておりまして、やはり優先的に雇用していただきたいというのはお願いしております。それとは別に、やはり財政当局としましては、やはりこの基金の状況を一刻も早く脱出したいという気持ちが一番強いものですから、皆様方にもぜひご協力をお願いいたします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あともう一点、やっぱり働く人たちがワーキングプアにならないように、最低の文化的な生活ができるようなそういった相手と委託をする場合、契約をする場合も、そういったところも十分考えて、ワーキングプアにしない、そういった……

〔「基金の話」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 最終的には基金のところにつながると思いますので、そういったところもぜひ取り組んでおいていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 皆さんにお願いしますけれども、私の言った内容でひとつ質問、間違えないようによろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2基金費の質疑を終了いたします。

続いて、121ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款13予備費、項1予備費の質疑を終了いたします。

続いて、債務負担行為、地方債等の歳入歳出予算以外に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 私の勉強不足かわかりませんが、ちょっと教えていただきたいのですが、この資料の123ページの地域手当というのがあるわけですが、この地域手当というのは主にどんな中身というか、具体的にちょっと言っただけませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

地域手当でございますが、従前の調整手当という手当がございまして、この地域で生活をするに当たって給料を補足する意味も含めた手当でございまして、それらが国のほうで制度改正がございまして、名称を変更するような形になりまして、また率等も変更になったところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、23年度の埼玉県各市町村別のラスパイレース指数の中で、基本的に三芳町は国で決めている基準だと多分3%のところ、実態は8%払っているような格好になっている、多分これ違っているなら言っただきたいのですけれども、多分そういうような格好になっていると思うのですが、この8%というのが三芳町と、それから鳩山町ぐらい、埼玉県で言うと鳩山町ぐらいの2カ所が国の基準に対して5%アップというのは、そのくらいしかないのです。あと、ほかは微々たるものというか、ゼロのところ、圧倒的に多いわけですが、ここだけどうしてこんなに高くなってしまふのかなという、それをちょっと教えていただきたい。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

地域手当の率の関係でございますが、お手元のほうに資料等でお配りしてあるかと思うのですが、地域手当につきましては町村の中で三芳町が8%ということで、それ以外の町村につきましてはゼロから3%というような形になっております。地域手当が導入された際、国のほうにおいては市を対象にということで、町村についてはほとんど地域手当は不要ではないかということで算定する段階で、これは国のほうにちょっと確認をしたのですけれども、市のほうは賃金統計に基づいて国のほうで算定をしたと聞いておるので

すけれども、町村についてはそれらはしてごさいません。かつ、地域手当ということで、本来町村ゼロなのですけれども、必要な補正ということで3%というところが町村には示されまして、うちのほう、当方で、町のほうで地域手当を導入する際、町村についてはゼロから3という率が示されたわけですが、それ以前の調整手当の率と、また近隣2市との関係、バランスの中で、2市がかなり高い、この表でごらんとおり、10%と11%ですか、そのような高い地域手当率になっておりまして、その当時も職員を2市のほうに派遣等をする場合の地域手当がゼロ%または3%で、また2市のほうが10から11というので、そういった差異が生じるということもありますので、ある程度均衡を保つ意味で一定な率は必要ではないかということで、その当時は段階的にそのような率を近づける方向で考えてはあったのですけれども、時代背景の中でそれらはそこまで引き上げる必要が難しくなったということで、現状の今8%というものを維持しているところでごさいます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） ご丁寧にありがとうございました。確かに富士見市とか、それからふじみ野市は10%とか11%という数字になっていますけれども、ふじみ野市なんかの場合は、もともと11%つけても96.9%とか、もともとが低いからこういうふうになってくるとは思うのですが、三芳町の場合は比較的町の中でもまああまあのレベルにいる中で、富士見市等見れば確かにちょっと低いかもわかりませんが、富士見市と比べてもトータルでは多分高くなってしまふのかな。10%つけても、多分富士見市でも三芳町のほうがちょっと高くなってしまふのではないかなと思うのですけれども、実質この辺の数字、数字と給与をもらっているレベルが違うのかよくわかりませんが、何か三芳町は高いのではないかなという気がするの、そんなことはないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらの表をごらんになっているかと思いますが、三芳町のラスパイ、23年度97.6%ということでごさいます。県内98.3%で平均なっておりますが、富士見市さんとそういうお話が出ましたけれども、それぞれの職員構成、または給料の額ですとかそういったものも違って、またそこに配置されている人数等の構成も違いますので、ラスパイレース指数を算定するに当たっては、それぞれ経験年数とかに基づきまして配置する数によっても変わってきますので、その辺で若干富士見市さんとかそういう部類での差が拮抗しているような、雰囲気的には三芳がちょっと高いのではないかなという感じもでる。感じ悪いかもしれませんが、うちのほうとしては23年度においては県内平均を下回るような形で突出して高いとは思っておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） わかりました。それで、基本的に対外的に数字を言ったり、町民に例えばこの数字を言うときは、地域の地域手当、これを入れた状態でやっぱり言わないと間違えてしまうのではないかなという気がするのですけれども、これもともと手当の一部ですから給料の一部だと思いますけれども、そういう意味ではこの数字を含んだ数字で言うのがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺の解釈、それは間違いですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

確かに従来は、ラスパイレス指数ということで国家公務員との比較をしておりました。地域手当が導入された際、国のほうではやはり国が示した基準の率といたしますか、そのとおりにしていない地方自治体との兼ね合いもございまして、国のほうでは給料のみのラスパイレス指数ですとなかなか自治体のほうでの改善が見られないというようなこともございまして、近年では地域手当を含めた補正後のラスパイレス指数を示すような形で、市町村への是正を求めるような手法をとっているのが実情でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第23号 平成25年度三芳町一般会計予算に関する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 4時21分）